

平成30年第3回長与町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成30年 9月 4日

本日の会議 平成30年 9月 5日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本 圭介 君 議事課 長 富永 正彦 君
課長 補佐 細田 浩子 君 主任 山田 傑 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君 副町長 鈴木 典秀 君
教 育 長 勝本 真二 君 総務部長 山本 昭彦 君
企画財政部長 久保平敏弘 君 建設産業部長 緒方 哲 君
住民福祉部長 松邨 清茂 君 健康保険部長 中山 庄治 君
水道局長 濱 伸二 君 会計管理者 山口 利弘 君
教育次長 森川 寛子 君 総務部理事 山口 功 君
建設産業部理事 中嶋 敏純 君 教育委員会理事 金崎 良一 君
総務課 長 荒木 秀一 君 情報管理課長 堀池 英二 君
秘書広報課長 中村 元則 君 契約管財課長 井川 勝信 君
政策企画課長 荒木 隆 君 財政課 長 田中 一之 君
税務課 長 山崎 昇 君 収納推進課長 渡部 守史 君
土木管理課長 中尾 盛雄 君 都市計画課長 日名子達也 君
福祉課 長 細田 愛二 君 こども政策課長 村田ゆかり 君
住民環境課長 宮崎 伸之 君 健康保険課長 志田 純子 君
介護保険課長 辻田 正行 君 水道課 長 山口 新吾 君
下水道課長 山崎 禎三 君 教育総務課長 宮司 裕子 君
生涯学習課長 青田 浩二 君 農業委員会事務局長 和田 弘 君

会議録署名議員

3番 安部 都 議員 5番 饗庭 敦子 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時09分

平成30年第3回長与町議会定例会
議事日程（第2号）

平成30年 9月 5日（水）
午 前 9時30分 開 議

日程	議案番号	件 名	備 考
1	—	一般質問	

○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。ただいまから本日の会議を開催いたします。

日程第1、これから一般質問を行います。通告順に発言を許可いたします。なお、質問並びに答弁は会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。なお通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順1、金子恵議員の①様々な環境への対応と対策についての質問を許します。

7番、金子恵議員。

○7番（金子恵議員）

皆さんおはようございます。久しぶりに1番でちょっと緊張しておりますけれども、1時間お付き合い願いたいというふうに思います。今回のテーマは1つです。では通告書の方を読ませていただきます。様々な環境への対応と対策について。21世紀は環境の世紀とも言われています。そして環境問題は地球規模にまで拡大しており、様々な分野での影響が問題となっています。特に地球温暖化は確実に進んでおり、これにより異常気象が頻発し、生態系や社会活動などにも悪影響をもたらしている状況です。それらを減らすには、進行を抑える緩和と影響に対処する適応の両方が必要と言われています。

また、これらの一因は私たち一人一人の生活が及ぼす小さな影響の積み重ねであり、各々の行動が今後の地球環境を左右することを意識しなければいけない時代になっていると考えます。長与町第9次総合計画には温暖化防止に向けた周知啓発の項目を設け、3項目の主な取組を掲げていますが、本年のような危険な暑さと報道されるような事態にさらされている現状を踏まえ、将来的に環境に配慮した政策を早急に打ち出すことが必要になっているのではないかと危惧しています。環境問題は異常気象のみならず、ごみ環境、熱中症対策、受動喫煙など多岐に渡り広範囲に及びますが、下記質問を中心に行います。1番、本町は環境に配慮した資源化物回収、リサイクルの面など先進的取組を行っていますが、ごみの出し方については住民から不満を訴える声も聞きます。最近では樹木の出し方について変更があったことで、困惑している住民も少なくありません。環境保全のためにも住民が取り組みやすい体制を整えるべきだと思いますが、見解を伺います。2番、本町でも不法投棄やリサイクル品の放置が見受けられます。長与町環境美化条例第3章ごみ散乱防止の条項で、ある程度の決まりをつけているようですが、何らかの対策を講じる必要があるのではないかと考えています。これに関し、対策をどう考えているのか伺います。3番、多くの人を使う施設で喫煙を規制する改正健康増進法が7月18日参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立しました。学校や病院、行政機関は敷地全体を禁煙とし、受動喫煙が起きない屋外の決められた場所での喫煙ができなくなりますが、本町の今後の対応策について伺います。4番、この夏、熱中症で搬送された人が大幅に増加したというニュースが流れ、各自治体はその対応、対策に乗り出しています。本町においても例外なく取り組んでいることと察します。その中で、公共施設や学校施設への対応はどのようにするのか、取組をお聞きます。

以上4点よろしくお願いたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さん改めましておはようございます。本議会最初の質問者であります金子議員の御質問にお答えをしたいと思っております。4点目の質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方からは1点目から3点目の御質問につきまして、お答えをさせていただきます。まず1点目の環境保全のためにも住民が取り組みやすい体制についてという質問でございます。まずその前に、議員はじめ住民の皆様には日頃から環境美化の促進に御協力をいただいております、本当に心より感謝を申し上げたいと思っております。町といたしましても、自治会との連携の中で地域に設置され身近に利用できるごみステーションの整備、そして拡充、支援、こういったものを図ってまいったわけでございます。それと併せまして、広報紙やごみカレンダーなどを使用いたしまして、分別収集の目的、あるいはごみ減量化に伴う地球温暖化対策への推進、そういったものを情報発信を行っております、住民の協力、理解が得られる体制となるように啓発活動を行っているのが現状でございます。また住民の意見ができるだけ聞けるようにと、自治会ごとに保健環境連合会というのを設立していただいております。保健環境連合会とも協議を重ね体制作りにつなげていきたいと考えております。

2点目の不法投棄やリサイクル商品の放置の対策という御質問でございます。この不法投棄やリサイクル品の対策について、本町では御案内のとおり平成6年に施行しました長与町環境美化条例に沿いまして、町民、事業所、町が一体となりまして、地域の環境保全を推進をしているところでございます。町民総ぐるみで実施するというのであれば、町民一斉清掃がございますし、漁業組合や港湾使用者等々による大村湾一斉清掃等がございますけれども、これも本町の特徴的な環境美化の取組として定着してきてるんじゃないかなと思っております。きれいな町にすることが防止活動にもつながると考えられますので、また不法投棄につきましては法律で禁止をされておりました、今後とも警察や西彼保健所と連携をとりまして、合同パトロールなど監視指導体制を強化いたしまして、広報紙などで意識啓発を図っていききたいと、それと共に、これからも町民参加を基本に衛生的で美しいまちづくりを目指し、ごみの不法投棄、リサイクル品の対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

続きまして、3点目の改正健康増進法に対する本町の今後の対応策での質問でございます。これは御指摘のとおり7月18日に健康増進法の一部を改正する法律案が可決、成立したところでございます。改正の趣旨としましては、望まない受動喫煙、こういったものを無くしていこうということでございます。受動喫煙による健康被害の影響が大きいのは子ども、あるいは患者、特に配慮することが必要だと思っておりますし、さらに施設の類型とか場所ごとに対策を実施するというようなことが謳われておるわけございま

す。原則といたしましては、学校、病院、行政機関等々につきましては敷地全体を禁煙とするというものでございます。全面施行は平成32年4月1日ということですが、施設の類型、場所に応じましては、施行に必要な準備期間を考慮して段階的に施行するというふうなことになっているようでありまして、学校や病院、行政機関等につきましては、公布の日から起算しまして1年6か月、これを超えない範囲内において政令で定めるというふうになっております。当然まだ政令は公布されてないわけですが、国の方針といたしましては平成31年の夏、その頃を施行の予定としているようでございます。町といたしましても、役場庁舎については事前周知を行って、そして来年の夏ぐらいまでには、町の場合は2階に喫煙所等々ございますけども、これを撤去しまして、敷地内全面禁煙に向けて取り組んでいきたいと、そのように考えております。

私の方からは以上です。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

皆さんおはようございます。では、金子議員の4点目の質問であります公共施設や学校施設への対応と取組についてお答えいたします。公民館施設では全室エアコンを設置しておりますので、夏場の使用につきましてはエアコンを使用させていただいております。また、高齢者学級や主催講座などの案内時には飲料水を持って来ていただくなど、熱中症対策についての注意喚起を行っております。体育施設におきましても、熱中症対策の注意喚起を行っているところでございます。その他に町民体育館では、昨年度大型扇風機2台を設置したほかに、熱中症予防対策温湿度計を設置し、室温が35度以上になった場合にはエアコンを使用させていただくか、使用を中止していただくようお願いしております。武道館におきましては、今年度1階柔道場に網戸を設置いたしました。町民プールにおきましては、幼児用プールは水温が高くなりやすいことから、水温を下げるために注水を行っております。またプール利用者には30分ごとに10分間の休憩時間を設けておりますが、今年度から日差しの強い午後3時からは休憩時間を5分から10分間延長しております。今後、体育施設の使用につきましては、気温や暑さ指数WBGTを基準に施設使用についての調査研究を行ってまいりたいと考えております。また使用者にも引き続き熱中症予防についての注意喚起を行ってまいります。学校施設におきましては、本町では子ども達に季節の移り変わりなど自然環境の変化の中で、暑さや寒さを感じ、周りの環境に対応し生活していくことができるよう、冷暖房がない環境の中で学校生活を送らせるようにしてきました。この夏も廊下側の窓を開放する、カーテンやすだれで日差しを軽減する、扇風機を設置するなど、各学校で工夫して暑さ対策を行っています。しかしながら、今年のような酷暑を考えますと空調設備の設置は課題の1つであると認識しております。今後できるだけ早い時期の設置に向けて、教育効果、設備費、設置場所、工事期間等の調査研究を進めてまいります。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

4点、今日質問の項目を挙げさせていただいたんですけれども、この通告書を出して1番目というところで決まったその日に、匿名の方からお電話がありまして、エアコンの件に関して議員全員で町の方に申し入れをして欲しい、質問をして欲しいという要望の電話がありました。順番は変わるんですけれども、4番目のこの熱中症とエアコン設置の件について、これから先に質問させていただきたいというふうに思います。今の教育長の答弁ではエアコン設置に関しては前向きに検討していくということで、これには財政的なものも関わってきますので、急々ということは一層厳しいかと思っておりますけれども、順を追って質問をさせていただきます。9月3日午後4時の時点で熱中症の県下での死亡者が3人、救急搬送された方が1,165人という数字が公表されましたけれども、町内で熱中症で搬送された人数という、この数字というのは把握されてますでしょうか。例えば小中学校の屋外授業ですとか室内に関しましても、そういう数字がまず分かればお願いしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

それでは小中学生の搬送者についてお答えをいたします。授業があっている学期中にはありませんで、夏休み中に部活動の生徒が3名、病院の方に搬送されております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

町全体の数字というのはなかなか把握できないかというふうに思いますので、しかしこの部活中に3人が搬送されたということは、大事に至らなかったということを幸いと思った方がいいのかなというふうに思います。この熱中症対策、様々なことをされているようですけれども、廊下の窓の開放ですとか扇風機の設置、こういうことで御努力をされているということで今お伺いしましたけれども、その他の教職員ですとか、町内には町の保育園とかありますけれども、教職員、保育士への熱中症対策への指導というのは、町独自でやっていることというのはありますでしょうか。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

町独自のことについてのみお答えをさせていただきます。先程申し上げました部活動中の熱中症というのが非常に予測されるんですが、その点で34度以上上がった際の部

活動については中止するか、もしくはミーティング等に切り替えて涼しい部屋でそういった活動をするようにということで指示をしております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

そういうことが大事な、そういう暑さになってきたのかなというふうに思います。望ましい環境基準ということで、文科省が定めた学校環境衛生基準というのが17度から28度未満というふうに見直されましたけれども、このことの考慮もあってか学校施設での対応としてエアコン設置ということで、各報道、新聞等テレビでも報道がなされておりますけれども、今日も時津町の方で全小中学校にエアコンを設置するというので工事費設計費を計上したという記事が載っておりました。この中で教室の最高気温が38度にも達した場合もあったということで、せめて普通教室へのエアコン設置というのは喫緊の課題になってこようかと思っておりますけれども、検討を重ねていくということではありましたけれども、その検討の進み具合というのを伺いたいと思います。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

エアコンの設置につきましては、今、設置に向けて努力をするという方向性が決まりましたので、今後、先程教育長も答弁されましたように、設置場所等工事費等につきまして検討、研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

教育長の答弁にもあったんですけど、以前同僚議員のエアコン設置に対する答弁に暑さ寒さを感じ、耐えるということも教育というような内容の答弁をされました。これに関しては長崎市議会においても2月に教育長が答弁をされたということで、ネットを見ても結構批判のコメントがあったりとかしていたので、そういうことも御存じかというふうに思いますけれども、やはり数年前からすると環境が著しく変化しているというか、もうこの暑さというのは異常というよりも災害というふうに報道されるような、そういうものになってしまいましたけれども、暑い日が続くから子どもが心配、だからエアコン設置が必要という、そういう安易な考え方ではなくて、やはり今後の将来の子ども達の教育環境というのを整備するという面でも、このエアコン設置というのは大事になってくると思うんですね。このエアコン設置の場所ですとかそういうものの検討に入っているということですが、このエアコン設置の決定権というのは町長にあります。やるかやらないのか決断していただきたいというふうに思います。そして、来年の夏を迎えるまでには万全の教育環境を整備していただきたいと思いますけれども、町長の見

解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、教育委員会の方でお答えになりましたけども、できるだけ早急にやれる方向で今、検討しております。いろんな形の部分の研究、検討をしないと先に進みませんので、今その段階に入ってきてるということでございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

今までも検討はされてこられたんじゃないかというふうに思うんですね。これは最近、今年の夏になって突然浮上してきた、熱中症問題というのはそういうふうなことではございませんし、何年か前からじわじわと出てきていた問題ですので、ある程度の検討はしていると思います。エアコン設置に関しては調査が必要なんですけれども、お金の掛かる調査、掛からない調査というのがあると思います。掛からない調査はこれまでやってこられたのかなというふうに思っております。では掛かる調査となると当初予算で執行するとなると4月以降になるということで、心配される6月初旬、熱中症が心配される5月下旬から6月初旬、そして酷暑と言われる7月、この時期にもう間に合わないと思うんですよ。ですからすぐに執行ができて、繰越明許もできる、そして、これに関しては起債ができるかどうか財政全体を考慮しながらのことだというふうに思いますけれども、仕事をしやすくするための方法ということで迅速に対応するべきではないかという思いもありますので、その点を含め、補正予算での早急の対応というのは考えておられないのか、そちらの方の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

議員御指摘のとおり、できるだけ早い設置に向けて教育委員会一丸となりまして、予算の計上ができるように準備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

予算付けの優先順位というものもあろうかと思えます。こういう問題もあると思うんですけれども、町には長期財政計画の中で優先順位を変えてでも実施しなければいけない案件が出てくるという、そういう心構えというのはあろうかと思うんですね。ですから10年のスパンで考えている財政計画、こちらの方ちょっと変更していただいて、どのくらいの予算になるか、まだお聞きはしていない段階ですけれども、こちらの方で対

応していただいて、早急に取り組むという結果を明確にさせていただきたいというふうに思いますけれども、そういう点ではいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、教育委員会の方からもありましたけども、場合によっては臨時も組まんといかんだろうと思いますし、また、どういう形でそういった形態のものを入れていくかということの検討もいるんです。そういったものを教育委員会の方で一生懸命研究しておりますので、その辺りを見ながらできるだけ早くやれるような形で取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

早くという時期を聞きたいわけですよ。皆さん、設置すると。最後に言おうと思ってたんですけども、町内で、長崎市とか西海市がエアコン設置するということを決めました。で、なぜか長与の学校もエアコンがつくというふうに子ども達も保護者も嬉しそうに話をしてるんですよ。もう長与町もつくよって。こういう話が一体どこから来たのかなと思うんですけども、実際には無いと思うんですよ。けれども周りの市町がそういうふうに設置を進めているので、当然長与町もするだろうという考え方でそういう話が先走りをしてるんだろうというふうに思います。民意というか皆さんが願っていることはそこにあるというふうに思うんですよ。ですから今の時期に早期に研究検討も大事ですけども時期というのを明確にして、待たせるだけではなくて、いつか早目にとすることでただ待たせることではなくて、時期というものをいつまでにやるじゃなくて、いつまでを目標にでもいいですよ、今度の夏を目標に補正を組んででもやりますというふうな明確な答弁というのはいただけないでしょうか。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

これまでも長与町はいろんな部分で県内をリードしてきました。表明は今になったんですけど、動きは見えないところで動いておりますので、例えば、工事辺りするにも、直接的に役場ですとかリースでやるとかPFIでやるとかそういうのとか、動力源を例えば電気ですとかガスですとかプロパンですとか、そういうのも含めて内々では動いておりますので、できるだけ早目に、今、町長もお話をしたように、どうしても準備できた時は、早目にするために補正辺りの件も臨時議会辺りをお願いしながら、極力今、皆さんが考えてるのは来年の夏には稼働できるようにという願いがあると思いますので、その辺のことはこちらの方も十分分かっておりますので、その辺を考えながら動いてみ

たいと思っておりますので御理解ください。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

分かりました。分かりましたというか、後からまた出てくるかもしれませんが、エアコン設置に関しては、本当に多額な金額が掛かる、そういう事業でありますけれども後先になったような感じがしますが、大体お幾らというふうに見込んでおられますでしょうか。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

明確な概算の数字というのはまだ掴んでおりませんので、今ここで申し上げることはできませんが、今調査を進めているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

時津町で言うと3億2,000万だったですかね、大体そのくらいというふうに新聞ではなっておりましたけれども、長与町で言ったら大体4億ぐらいのお金が最低でも掛かるんじゃないかなというふうに思います。ですから、この工事費どうにか工面をしても、その後のランニングコストというのも考えていかないといけないと思いますけれども、そちらの数字も出ていないということでしょうか。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

まだそちらも、どういう、ガスにするとか電気にするとか、まだそちらもまだ決まっておきませんので、そちらもまだ明確な数字というのは押さえておりません。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

簡単に設置して欲しいと思っても、確かに設置後のランニングコストも想定しておかなければいけませんので、これに関しては先程電力が云々という答弁の中にございましたけれども、28年4月に電力の自由化がなされました。それ以降は私達消費者も賢い選択というのができるようになりました。これに関しては西そのぎ商工会の方でも、環境に配慮した新電力への意向というのを呼び掛ける申込書だったり、説明会であったり、そういうチラシが入ったりとかしております、そちらの方を選択することによって事業者のコスト削減にもなることから取り組み始めておられます。また県庁の庁舎、こち

ら旧庁舎のときからこの新電力に取り組んでおりまして、この新電力というのが、安全面、安定性の面、こちらの方でも問題が無いということで、新電力からの電気の供給を行っているんですけども、町では川棚町の方でも早速取り組んでおられます。この新電力になることでどういうメリットがあるかというのは、もしかしたらもうこういうことは長与町は早いので想定されてるかもしれませんが、かなりな電気料金の削減ができる、コストダウンができるというメリットがあるんですけども、この新電力に関して検討はなされているのか、そちらの方を答弁願いたいと思います。

○議長（内村博法議員）

井川契約管財課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

議員おっしゃいました新電力につきまして、私どもとしましては一応試算をしていたいております。それで、その結果を受けまして、かなりなコストダウンが見込めるということで、それに向けて今から準備をして取り組んでいってるところでございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

8月18日付けの日経新聞ですとか地方紙において、経産省が大手電力に対して取り戻し営業を規制する方針を決めたという報道がなされました。いくら新電力を例えば研究しても、その金額よりも大手の電力会社の方が金額的に単価を下げますから、このまま継続してくださいということが全国で横行していて、こちらを懸念した対応だというふうに思うんですけども、要するに国も地球環境に配慮したエネルギーの地産地消を推進しているということだと思うんですね。本町でも環境に配慮した、また料金も安くなる新電力への取組を早急にやるべきだというふうに思いまして、今、研究をして削減率がどのくらいかということも考えているということですけども、この新電力への移行というのは早期にやった、早い者勝ち、やればやるほど早い段階で削減ができるというシステムだというふうに思うんですけども、検討していればいつぐらいから始めようかというふうに思っておられるのか、そのくらいは考えておられると思うので答弁お願いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

井川契約管財課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

今年度中に取り掛かりたいということで今準備を進めているところでございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

是非お願いしたいというふうに思います。先程言ったように、いち早く取り組むとい

うことは、エアコン設置後の電気料金が浮くと言うんですか、安くなるということもありますし、通常の電気料金のコストダウンにもなります。こういうこともメリットの1つと捉えて取り組んでいただければというふうに思います。例で言うと電力の電気料金が例えば6,000万だったら、2,000万、3分の1の2,000万が削減されるというデータもあります。そしてその後も調べたんですけども、詳しく調べていると、上手くいけば20~40%のコストダウンができるというデータもあります。ですからいろんな電力、そして動力もあるでしょう。高電圧という電気の種類もいろんな種類がありますし、アンペアも違えばいろいろ削減率も変わってくるかというふうに思いますけれども、早く電気料金の削減率というのを早期に出していただいて、今年度中と言わずにもう分かった時点で、デメリットは無いと思いますので取り組んでいただければというふうに思います。次に先程の補正予算のことをちょっと触れまして、そちらの方で臨時議会も視野に計上する場合もあろうという答弁だったんですけども、近隣市町が、元に戻るようで大変申し訳ないんですけども、長崎市、諫早市、佐世保市、西海市、で、もちろん隣の時津町、時津町も素早い判断というか、されてるんですね。ですから先程言いましたけれども、時期的なものは早目に考えているということでもありますけれども、ここまで住民の方がエアコン設置というのを期待しているという点で、せめて早期にやるということも必要ですけども、来年の夏までにはやるという、そういうふうな明確なお答えというのは今いただけないでしょうか。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

先程も言わせていただいたんですが、極力少ない人数で精一杯努力をして、どうしても議員御指摘のように、どこの市町も今動き始めてますので、やはり物が確保できるかとか、それを設置する人が確保できるかとか、そこ辺りどうしても今オリンピックの関係で作業員達が東京の方に集まってるもんですから、その辺も建設業とかなんとかでも、そうあるようなので確実には言えませんが、私達は思ってるんですよ、この表明は確かに長与は遅かったかもしれない。でも、要は稼動が夏に間に合えば。その辺精一杯、皆で知恵を出し合いながら頑張っていきたいなと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

あまりしつこく言ってもですね。先程答弁の中にもありましたように、いろんな進め方があるということでPFIですとかプロポーザル方式、こういうことの検討もされているということです。調べましたら、エアコンの機器に関しても業務用、それですとか家庭用のエアコンを2台取りつけるとか、それとかリース方式であったりとか、リース契約、そういうものであったりとかいうふうな検討をされながら、1番安価ということ

はあり得ないでしょうけれども、1番早く1番やっぱり、金額的にも上がらないようなやり方、全国的に各市町考えておられるようですので、そういうことも含め、早急な対応をお願いできればというふうに思います。

では次に不法投棄、樹木の出し方と不法投棄の1番2番に関して質問をさせていただきたいというふうに思います。樹木の出し方についてはごみカレンダーを確認しましたところ、昨年と去年の変更の違いというのがきちんと明確に写真表示というか、表示されておりましたので、そちらの方は大体理解できました。ただ今度リサイクル法が制定されてから大型家電ですとか、処分にはリサイクル料が掛かるということで、皆さん、粗大ごみの日に夜中に出す人がいたりして、公園に突然洗濯機が置いてあったりとか、パソコンのモニター、そういう物が置いてあったりとかして、そういう状況というのが後を絶たないんですけれども、こういうふうな放置されたものを何日か置いてその後町で処分という場合、結局は町の持ち出しになるんでしょうか。リサイクル料の件ですけど、こちらは町の持ち出しになるんでしょうか。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

議員の質問にお答えさせていただきます。今お話がありましたように、不法投棄に関しては、本来、その投棄された場所、これが公共の用地であるが私有地であるか、そういうものも関係してまいりますのでございますが、今お話にあったような不法投棄につきましては、29年度におきましては長与町の方でも処分をした経緯がございます。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

その金額というのはわかりますか。処分した合計の金額。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

お答えいたします。昨年度29年度におきましては、町からの持ち出しにつきましては3万6,910円となっております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

この3万6,910円という数字が多いか少ないかというのは別の判断としても、これも税金であるということ踏まえると、いかがなものかというふうに思いますけれども、確かに法律上はいろいろ見ていくと投棄されたその場所というのが、所有者が最終

的に処分しなければならないというふうになっておりますけれども、町有地であれば町がやらなければいけないし、また外側の側溝であったりとか道路上、そういうものであったりとかすると町の処分に掛かってくるというふうに、そういう形になってしまわざるを得ないということなのか、例えばそれが民地であった場合、私有というか住民の敷地内であった場合のそういうふうな処分というのは、他人が置いていっても、やはり所有者の処分になるのでしょうか。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

お答えいたします。これは不法投棄ということで今お話がございましたが、民地につきまして公共用地につきましては、その所有者が判明しない場合はそれが不法投棄という判断をされるケースがほぼだと思います。そうすると置いていかれた場所、これが管理者の責任の対象となつてまいります部分がございますので、今言われましたように当然道路上もしくは町有地等に不法に所有者が分からないものが投棄されたということになりますと、それにつきましては町で対応しなければならないということになります。私有地であれば、その管理者である土地の所有者が管理した状況で処分をしなければならないというのが現状の法律の状況でございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

美化条例の中のごみ散乱防止ですとか、その項目の中に不法投棄というか、ほとんどが事業者に対するものが多くて、この不法投棄に関して罰則規定を設けた方がいいと、そこまで強くは申しませんが、きちんとした条項の中に明記するべきだというふうに思うんですけど、要するに緩いというふうに感じるんですが、現状に合わせ改正すべきではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

お答えいたします。今言われたように、確かに法律に則って刑罰があるんですが、不法投棄につきましては産業廃棄物関係ということで事業所関係、今お話があったような罰則規定が設けられてる部分がございます。しかしながら法律の中では、当然個人の方々の不法投棄につきましても当然刑罰という形で大変厳しい1,000万以下の罰金もしくは5年以下の刑罰に処する法律になっておったかと思いますが、それだけ重い法律でございます。そういうことで今おっしゃったような形の不法投棄があった場合は、我々としましても先程町長の答弁にもございましたが、県警との連携、もしくは長崎県の方になります保健所との連携をとりまして、そちらの方をお願いする形を今

現在とっています。また刑罰等に関する法律がございますので、かなり実証、目撃者がいたりとか、どなたが出されたかというのが判明したりとかした場合にはそういう刑罰等が執行されますが、今言われているように不法投棄という観点でいきますと、どなたがどこにいつどう出されたかという問題につきましてはなかなか判明ができないということで、県警もしくは西彼保健所との連携を図っていきながら、パトロールとか、そういう形で重視を今した状態で連携をとっています。そういうことで、もし住民の方がどなたがここに目撃情報があったとか、そういうことであれば、今言われた方法でかなり重い刑罰がございますので、警察等の連携をしていくというような状況で考えておりますので、それに関する条例とか、そういうことで今検討してるという段階ではございません。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

今おっしゃられたように、個人宅に投棄された場合、刑事罰になるですとか、またこれを警察に突き出せば軽犯罪法に触れるというふうにちょっと調べたところ、そういう法もあるということで出てきたんですけれども、やはり効果的な防止措置、対応、それが必要になってくるかと思うんですね。大体、町内で放棄されている場所というのは大体ある程度決まってるんじゃないかなと思うんですけれども、そちらのほうの監視はされてるのでしょうか。以前、この質問私これ3回目なんですよね、実は。1回目のときだったんですけど、環境美化に関する質問をしたときに、部長の答弁が住民のモラルに任せる、2回目も、確か住民のモラルに任せるというふうな答弁を2回ともいただいたんですけれども、この住民のモラルというのが、任せたら不法投棄が無くなっているかといったら、場所的にはひどくなっている所もあるようですけれども、こちらに関して質問してから、ある程度の年月が経っておりますけれども、所管の方の考え方というのをお聞きできればというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

松邨住民福祉部長。

○住民福祉部長（松邨清茂君）

当時何年前に質問されたか私ちょっと知っていないんですけれども、昔であればモラルという言葉がまかり通ってたのかなと思います。しかし、今議員言われるとおり、モラルがあれば不法投棄はないんです。だから、やっぱり何かしらそこに捨てやすい場所とかそういった所がそこにあるから、そこに不法投棄をしていくと。道路を歩いて行ってポンとごみを捨てていくというのは、最近は何も見かけない状態です。だから今議員言われるのはちょっと道から離れた所に一步入った所に不法投棄がされたとか、そういった場面も以前私環境にいたんですが、出くわしたことがあります。その時は、その土地の所有者に対して、その管理、要は草ぼうぼうしているからそこに置きやすい、で

あれば、そこに杭を打ってその中に捨てないでくださいとか、そういった書いて、土地の所有者も自分の自らの土地ですので、その土地の財産を守るためには何かしらなくてはいけないんじゃないかという話をして、そこには柵を作っていた経緯もございませう。先程ちょっと言われたんですけれども刑罰とかそういうところ、以前もごみ袋の中に不法投棄をされて山の中に捨てられて、これ、その場で開梱して全部開けて、その中に領収書とかはがきとかそういうのがないか全部そこで調べたんです。そして、それをもって警察の方に行って、この分を犯人じゃないですけども、その不法投棄をしたその経緯、そこまで追いかけていただいて、その人を見つけたと。その人の自ら責任をもってごみを全部処分してもらったという経緯もございませう。だからある程度モラルというのは大事なんですけれども、町の方としてもその土地の所有者、捨てやすい所については何らかの対策をしてくださいという方法をとっていかないと、なかなかモラルだけでは不法投棄は無くならないのではないかなとは感じております。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

何か数年前にいただいた時の答弁がまた蘇ったような気がしました。同じ答弁をいただいたような気がします。確かに住民のモラルということが1番大事ですので、こちらの方、年に何回か啓発の意味での記事も載っているようではありますけれども、この不法投棄が、以前長崎市の方で、不法投棄ではないんですけれども、ごみを溜めていることによってダイオキシンが地中に流れ込んでいって、そちらの方を検査しないといけなくなったという事件が実はあったんです。もう多分10年以上になろうかと思ひます。私がもう議員になる以前のことでせう。そういうことも含め、ダイオキシンとか、そういうふうな問題もあつたりもしますので、不法投棄される物というのにもよるのかもしれないんですけども、町内の方は結構掃除とかされてて、町道の回りですとかはある程度きれいなふうに見えますが、たばこのポイ捨てですとですとか、ペットボトルのポイ捨てというのは、先日の川まつりの朝からの川掃除の時も目立っておりました。そういうことへの周知というのはしているものの、そういうことをするというの本人のモラルだとは思ひますけれども、今後も中心部はよくても山手の方に行くと、なかなか不法投棄というのが止まっていない状況ですので、それが目立つ場合、指導とかそういうこともされているかと思ひますけれども、そういう部分での周知、啓発というのを行つただけならばというふうには思ひます。

次に受動喫煙に関して質問させていただきたいと思ひます。これに関しては、先日何日か前に西彼杵医師会から庁舎内の禁煙を早急に進めるよう求める要望書というのが時津町に持って行かれて、本町は郵送か何かで送つてこられたかと思ひますけれども、これに関して、答弁の中にもある程度前向きに、前向きにというのはどうかと思ひますけれども、今後の対応はある程度決めていくということで答弁は願ひましたけれども、

今後、職員の喫煙者と非喫煙者がおられると思うんですけれども、その辺りの職員への対応というのはどういうふうにするのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

お答えいたします。今後の方針としましては、庁舎内及び敷地内に喫煙所を設けないという形になっておりますので、職員の喫煙というのは必然的に敷地内ではできなくなると考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

来庁者のための喫煙禁煙対策というのはどういうふうにご考えておられますでしょうか。もう庁舎の敷地内には実際には喫煙ができないというふうになりますけれども、5分10分で済むことであればいいですけれども1時間とか掛かる場合もありますけれども、そういうことに対する対応はどういうふうにご考えておられますか。

○議長（内村博法議員）

井川契約管財課長。

○契約管財課長（井川勝信君）

今現在のところは全面禁煙ということで喫煙室を撤去するという方針でおります。敷地内禁煙ということでですね。来年以降、住民の方から喫煙室が欲しいとかそういう要望が多くあるようでしたら、またその時点で考えていかなければいけないだろうというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

敷地内禁煙というのは早急にやられるということですがけれども、これによってタバコのポイ捨てというのが増えるんじゃないかというふうに住民の方からも言われたんですけれども、路上喫煙ですとか。こちらに関しては、例えば子ども達とすれちがってる時に手にタバコを持っていたら危険だとか、実際に路上喫煙されている方というのは、もう今の時代、見受けられはしませんけれども、この庁舎の傍には小学校もあつたりとかして、実際に路上喫煙した場合、イコールポイ捨てというふうなことも考えられると思いますけれども、そちらの対応、周知に関してはどういうふうにご考えておられますか。

○議長（内村博法議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

路上喫煙ということで、庁舎の敷地周辺ということでお答えをいたしますけれども、確

かに職員に関しては、そういったことは当然あってはならないことですので、無いような形で行います。また庁舎を利用される方々に対します周知といたしましては、手段といたしましては広報、ホームページ等、それから庁舎への掲示物等々で今後も周知を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

金子議員。

○7番（金子恵議員）

健康増進法が改正されたということもあって、住民の方もこの受動喫煙に関する知識というのは、十分持ち合わせておられるというふうに思います。先日、もうちょっと前になるんですけども、長崎県庁の職員によるアンケート調査で新聞に載ってたんですけども、喫煙者と勤務時間の差が出るということもあります。それを問題視しているという同じ職員内での意見もあったということで記事が載っておりました。今後その喫煙場所を検討するということですけども、住民からの要望があれば喫煙所を設けるということなのだろうというふうに思いますけれども、多くの住民の皆さんの健康ということを考えて、敷地内禁煙ということによっていただければというふうに思います。

今日は4点の質問させていただいたわけですけども、4番目の先程のエアコン設置、こちらに関しては今回の議会でも多くの同僚議員が質問することになっております。確かにエアコン設置というのは大きな事業でありますし、右から左に、はい、設置します、ということはある得ないというふうに思いますけれども、何らかの知恵を皆さんに絞っていただいて、子ども達の教育環境、そして来年も気象庁の方が酷暑になるという予想もしておりますので、早期の着手というか、もう来年の夏にはエアコンの設置が終わっているというぐらいの勢いで取り組んでいただければというふうに思います。

以上質問を終わります。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で10時45分まで休憩いたします。

（休憩 10時27分～10時45分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し一般質問を行います。

通告順2、吉岡清彦議員の①住民福祉部の事業、政策について、②健康保険部の事業、政策についての質問を同時に許可いたします。

15番、吉岡清彦議員。

○15番（吉岡清彦議員）

皆さんおはようございます。質問に入る前に今年は特に異常な大雨、台風などの自然災害が発生いたしました。それによって亡くなった方々の御冥福をお祈りしたいと思っております。また、被災被害を受けられた方々の早期なる復興復旧を願っております。

では質問を大きな項目で2点ありますけれども、まず1点目の住民福祉部の事業、政

策についての件でございます。まず（１）として、住民福祉部の事業、政策で長与町が誇れるものは何々持っておるのか。どういうのが全国的にPRできるのかをまずはお尋ねいたします。（２）として、幸福度日本一の理念のもと資源化物の拠点回収をずっと続けておられるわけですが、住民の反応はどうなってるのかをお聞きいたします。なお、この制度があるために自治会に加入しないという方の声も私も聞いておるわけですが、どのように感じておるのか、質問いたします。あるいは、高齢者、身体的に不自由な方、あるいは妊娠された方々などの予期せぬ事態も発生するわけですが、そういうときの対応はどうしておるのか、していくのか。また、常に言われてる自治会の役員の方々の負担や、なり手不足なども今、心配されておるわけですが、町としてどう研究、対応しておるのか、その点もお願いいたします。今のままで本当にこの制度が住民に幸福度日本一を与えると職員は思ってるのか、その点もお尋ねいたします。あるいはよく保環連の言葉を聞きますけども、それ次第なのか、そういう点をお聞きしながら１番目をお尋ねします。

大きな２番目として、健康保険部の事業についてもまた同様にお尋ねしていきます。

（１）として、健康保険部の事業、政策で誇れるものは何かですね。（２）として新事業として長与町健康ポイント事業ですか、それが取組を始めましたけども、住民に対する人気度とか、現状はどういう状況なのかをお尋ねいたします。３番目、本町でもサロンとか、各地域のあるいは脳トレ、あるいはめだか85などですね、地域に根をおろした事業が開催されておるわけですが、こういう制度が新聞、いろんなメディア含めて全国的に見ても、介護とか認知症対策に効果があると出ております。あるいは費用も削減されたとか出とるわけですが、本町における成果としてどのように変化して効果が出ているのか、また、今後の取組はどのようにして取り組んでレベルアップをしていくのか、こういう点をお尋ねします。以上、大きな項目で２項目ですね。また、再質問席から質問していきます。よろしく願いいたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。１番目１点目でございます。住民福祉部の事業、政策で誇れるものは何かという御質問でございます。まず、住民環境課におきまして誇れるものは、ESCO事業をいち早く取り入れ二酸化炭素排出量あるいはエネルギーを使用量の削減に繋げていったと、これが誇れるんじゃないかと思っております。長与町は地球温暖化対策実行計画、これを具体的に推進しているわけでございます。このエスコ事業ではないかなと。次にこども政策課です。こども政策課では子育て世代包括支援センター、そして、子ども家庭総合支援拠点、この両方を県内でいち早く体制を整備したこと、これが誇れるところじゃないかなと思っております。国が28年度から法定化しました子育て世代包括支援センターあるいは29年度から設置

努力義務となりました。また子ども家庭総合支援拠点と、これもいち早くしたということ、そしてまたさらに子どもや子育てに関するワンストップ相談窓口並びに要保護児童への支援を行うために人材育成やネットワークづくりの強化を図りまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めていると、いわゆるこのワンストップ相談窓口とこういったものも他のところとは違うんじゃないかなと思ってます。そして、福祉課では医療費助成におきまして、特定医療費受給者証、いわゆる指定難病の受給者証をお持ちの方に対する助成を本町独自で実施していると。これは他の所には見れません。こういったところがいわゆる長与町の誇れるところというふうに思っております。

次に2点目で幸福度日本一の理念のもと資源化物の拠点回収事業に取り組んでいるが、住民の反応についてはどうかという御質問でございますけども、住民の皆さん方の御理解と御協力によりまして実施をしておりますけども、趣旨については理解していただいているとこういった御意見を伺っておるところでございます。また、議員お尋ねの役員の負担、少子高齢化等で自治会によっては今後について不安であるとの声、また、この制度があるから自治会に加入しないとの声、そういった声もあるということも伺っております。しかし、役員以外の方におきましては、自治会の意見として班世帯が24世帯あれば2年に1回の立ち会で、負担までは感じていないという意見も同時に伺っております。こういった負担でないことを住民に説明をしまして、自治会加入をお願いしていくということが今からの課題じゃないかというふうに思っています。

また、予期せぬ事態の方に対する対応というお尋ねです。障害者の方や高齢者につきましては、現在実施しております高齢者ごみ出し支援事業ということで、弱者対策の充実ということでやっておるわけでございますけども、その対策といたしましては、町内に常設の回収拠点を6カ所設置をいたしまして、9時から22時まで受け入れられるよう対処、対応しておるところでございます。この自治会役員の負担やなり手不足にどう対応していくかということです。これは非常に難しい問題でありますけども、自治会によっては役員の高齢化、担い手不足というのがあって危機感を持っておられるということもお聞きしております。そういった中で自治会の運営におきまして、若年層を取り込んでいく必要があるんじゃないかと、そのためには地域住民、自治会長がそれぞれの役割を担って協働というスタイルで巻き込んでいくことが必要ではないかと。そのためには情報発信の方法におきまして、現在、町広報紙や自治会での会報等を自治会をとおして世帯配布や回覧をしていただいておりますけれども、若年層を対象に従来のホームページの活用とともにSNSを利用した情報発信を行いながら、自治会加入のメリットにつきましてしっかりと伝えていくこと。これを特に若年層はSNSを使っていますので、ここにどう訴求していくかというのが問題ではないかと思っております。また、幸福度日本一について全職員も思っているのかということですが、これは当然、職員の皆さん方も幸福度日本一の長与町にしたいということで、全職員が各種業務に対して遂行していただいているところでございます。

続きまして、2番目1点目の保険事業の事業、政策で誇れるものについてはどうかというところでございますけども、健康保険課では簡単に健康づくりができる環境整備を進めておると、ここが誇れるところじゃないかというふうに思っております。町民全体を対象にしました健康教育や健康相談、健康まつり、ウォーキング大会、これも議員御案内のとおりでございますけども、そして今年は新たに健康ポイント事業始めました。非常にやりやすい、とっつきやすいと、こういったものを始めているというのが非常に誇れるところじゃないかなと思っております。そして事業をするにあたりまして健康長与21推進委員会、あるいは健康づくり推進協議会とこういった健康づくりボランティアの皆さん方と一緒に協働で進めているというようなことございまして、こういった機関につきましては、現在、保険事業を行う上でもとても欠かせない、とても重要な存在なおるということでございます。その他にも自治会とか老人クラブ、学校などの協力も得まして健康づくりの体制準備が進んでいるのではないかなというふうに考えております。

そして、もう1つは、重症化する前に保健師、管理栄養士が訪問を行いまして、1人ひとりの生活や状況に合った支援を行っている、これが誇れるところじゃないかなと思っております。やはり重症化する前にお1人おひとりにお会いしまして、その条件に合った支援を行っていくと、これができるとというのが素晴らしいところじゃないかなと思っております。次に介護保険課でございますけども、介護保険課では看護師による戸別訪問を行っております。健康状態のチェック、介護予防に対するアドバイス、こういったものはもちろんですけども、介護予防教室とか、あるいはボランティア活動への参加を促進をいたしまして、閉じこもり予防を推進していると、これが非常に介護保険課での素晴らしいところじゃないかなというふうに思っております。閉じこもりとか運動不足とか認知症を予防していくと、そしていきいきとした生活を送ってもらおうと、そのために具体的にはお元気クラブとか、めだか85、脳トレ教室などを実施をしているわけでございます。その他にこの健康保険部を中心に健康寿命の延伸に取り組んでおるところもございまして、これは一言で言えば行政、家庭、学校、地域、職場などが横断的に横の繋がりで繋がって継続して活動している。そのことによって健康寿命の延伸に繋がっていくということはこの健康保険部を中心に取り組んでいきたいと思っております。これも非常に誇れるところじゃないかなというふうに思っております。

次に2点目の長与町健康ポイント事業についてでございます。これは4月中旬から募集を行いまして、8月10日現在で60歳以上が389名、60歳以下が379名、合計で768名の方が参加をされております。当面、目標としてました800名というのは当然これはもう達成する見込みでございます。参加者の参加動機をお聞きしますと、ポイント事業に興味があった。そして、運動習慣のきっかけ作りにしたかったというようなことが主な回答でございます。そういった回答が、私たちが最初に求めておりました事業の目的と非常に合致しているというふうに考えております。参加者の状況は1日の歩数が分からない。あるいは5,000歩未満の方が64%おられまして、日常生活

で歩いていない。または把握していないと言われる方が半数以上いらっしゃいました。健診の受診状況につきましては77%という大きな数ですけども、こういった方が受診をされておるといふようなことでもございました。次に参加してからの状況です。どうだったかって言うのをお聞きしますと、比較可能な346名の方の体重、体脂肪、足の筋肉等の変化を見ると、開始から2か月余りで非常に改善が図られたといふようなことが聞かれました。その中で気になったのは歩数を意識するようになったと、体重が減ったと、あるいは仲間や御夫婦の会話が增えたと、こういったものがあるわけでもございまして、効果が出ていふんだなといふことを私どもも思っております。これからも測定会やイベントをとおしまして参加者が楽しく続けられるよう、そういったイベントにしていきたいと考えております。

3点目の介護予防事業に係る効果と今後の取組について、どのような効果が出ていふかといふようなことでもございまして。介護予防事業では平成18年の介護保険制度改正で介護予防の重点取組が重点化されるようになりました。その結果、お元気クラブ、めだか85、脳トレ教室などの事業実施をしていられるわけでもございまして、この介護予防事業に係る効果は個人差もあまして、効果の検証は難しいといふこともあありますけども、1つの指標としまして要介護認定率の推移、これを指標として要介護認定率の推移という形で見てみますと、平成18年度末が20.1%でもございました。それが平成28年度末で17.3%と下がってまいます。平均自立期間を平成22年と平成27年で比較してみますと、平成22年は男性が80.35歳で27年になりますとプラス1.95歳、女性では84.49歳だったのが、平成27年になりますとプラス3.38歳とこいふような形で大きく伸びていおります。その結果、介護を受けながら過ごす平均要介護期間は大幅に縮まっていふことは言えると思ふんですね。こいふことから本町における介護予防事業の取組が一定の成果が出ていふといふても過言ではないと私は思っております。今後の取組でも、年齢や心身の状況にあわせて、介護予防事業を実施していふ。それと共に例えは認知症予防運動、コグニサイズといふものがあるんですけども、運動といふんな頭の回転を一緒にするといふコグニサイズなどを導入に向け検討をしていおります。介護予防や認知症予防などの活動を行っていふサロンなどのグループ、団体等への専門的な知識を持っていふ講師を派遣いたしまして、支援を行っていきたいといふふうにも思っております。健康づくりや食育などを自立した健康的な生活が維持できるよう健康づくり部門との連携を図りながら、健康寿命の延伸に繋がるよう事業内容のレベルアップを図っていききたいとこいふように考えていおります。

私の方からは以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

今、町長から詳しく事業内容等々を大体今、私なりにいふんな中で調べながら、ある

いは調査しながら質問してるわけですけども、大体長与町のいろんな部門で誇れる事業というのは大体分かっております。改めて聞きながら、また町長以下職員一同の発奮を願いながらこうやって質問してるわけですけども、福祉の方のE S C O事業ですか。取り組んでいきたいということが1番初め町長も言われたわけですけども、いろんな面でこういうのは効果というか、あるいは経費面の効果とか何かそういうのも出ておりますか。ちょっとそういうところが分かれば、より詳しく教えてもらえればと思います。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

議員の御質問にお答えします。まず目に見えて効果ということで考えますと、この事業によりまして、これは15年計画的な長期にわたる計画でございまして、その事業が終了するまでの当時の経費から考えました費用の効果でございしますが、今のところもうあと2年を残すだけになっておりますが、まず、2,000万程度の経費削減が完了する見込みでございします。また、この2,000万が今までの事業費等を含めた計算で2,000万程度余裕が出てると、効果があつてると、それでそのあと事業が終了しましたら事業終了後の収入につきましては、もう丸々町の利益という形になってまいりますので、まず費用対効果的にも相当な事業効果があつたのではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

いろんなそういう長与町の特色ある利点の事業ですね、これ見て1つの事例ですけども、これからもやってもらえればと思ってるんです。これはもう簡単で終わりますけども、あといつも私が、この2点目に入るわけですけども、資源化物のこの件に少しちょっと入りますけども、どうしても確かに住民の反応も良い面と悪い面があるのは分かっております。これは当初からね。ただ私が心配するのはどういう形で、これがいつまでも住民のために続いていくのか、住民総参加でやっていけるのかがずっと初めから取り組んだ時から言ってくるわけですけども、特に高齢化になってきているんな持って行けない、あるいは自治会の体制づくりも大変じゃないかとか、確かに若年層の町内に対する関心度を持っていかなきゃならないというのは分かってはおるわけですけども、これが実際どこまでやれるかというのがずっと初めからの私の言ってきたこととございしますけども。2番目ぐらいに書いてますけれども、たまたま私が買い物と言いますか、行った時によく最近はお店の方もいろんなカードを作りますよね、ちょっと名前書いてサービスの何か買いに来たらそれを打ち込むとか、判を押すとかそういうサービスなんかの、その中である店の人が僕が買い物してそのカードをやって、お宅さん議員さんですかっていうので、なんですかって全然初めての知らない人ですけどね。議会だよりで

吉岡清彦で資源化物のことが出てるって言って、そういうことでああそうですか、やらしてもらってますということで話したわけですけども、そういう方が言われるのがちょっとここに書いてるように、この制度があるために自治会には加入しきらないって、なかなか協力が、気持ちはあっても協力はできないって、やっぱり仕事していろんな形でいろんな出なきゃならないとか、仕事しなきゃならないとか、この人だけじゃないわけですけど、たまたま全然知らない人からそういうことも出たわけです。当然、今までそれはもう当然いろんな方から私もそれは聞いておるし、自分自身もそれはもう何回も言っているように大変だなということ分かっておるので、ずっと言ってきてるわけですけども、そういうこともあるわけですね。だから町長及び担当にしても、こういうことでいいのかなってというのがずっと言ってきてるわけですけども、担当、まずは担当に聞いてみましょうか。こういう事業をまだずっと継続して全然考えないでやっていくのかどうか。まずその点について改めて聞きたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

担当の方からまず御説明をさせていただきたいと思えます。当然、議員の御承知のとおり平成13年度からこの取組がなされまして、14年度の総会におきまして提言がされたという事業でございます。それからモデル地区の拠点回収を開始されまして、保健環境連合会の方でも、当然、総会の中で過去にそういう議題が上がったという形で今まで経緯があるわけでございますが、当然、この拠点回収につきましては、そういう現在に至ったまでの理由もございまして、継続していくっていうのは当然、私どもとしましては考えております。しかしながら、議員がずっとお話をしてきたように、13年間もう経過しております。その中で、世の中の状況というのは当然当時と変わってまいりまして、少子高齢化、そういうものも含めました状況が当然、現在発生しているということで、拠点回収につきましてはそういう当時の主だった政策等も含めましてやってきていることではございますので、当然、基本としては継続していくという流れを持ちながら、しかしながら、今回もう13年も経ちまして高齢者やいろいろな障害者の方々の負担軽減を考えて高齢者のごみ出し支援等といろいろな施策を講じてきたんでございますが、今後につきましては、やはり世の中の情勢にあった検討をしていく必要があるということで、保健環境連合会との協議、連携などを図りながらより取り組みやすい効果的な方法を研究してまいる時期にまいったのではないかとということで、方向の方を今後とも協議を重ねていくつもりで今現在進めてる状況でございます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

確かに私も自治会長しとったから分かるわけですね。自分はできるんですよ。自分は

そうやっていいわけです。しかしやっぱり全体を見たときには、大変だということがまた分かるわけですね。それはだから初めからもう反対してきたわけです。一番初めに水俣に行ったわけですね。水俣が取り組んできたもんだから、それこそ保環連で水俣に行って、もう水俣の人も大変なことって言ってから、特にあそこは水俣病のああいう問題が発生したもんだからやっぱり地域でちょっと環境問題に取り組もうということで取り組んできて、発端があそこじゃないかと思えますけどね。そういうことで僕はもう初めから取り組んできたの分かってるわけですね。それ知ってるの今誰がおるのか分かりませんが、やっぱりそういう状況の中で、私はもう初めから反対をしてきたわけです。いい制度はあるけれども、しかしまた大変な方もあるということは、やっぱり何でもいい制度はあるし、いいけどもまた反対側があるということはずっと言ってきてるわけですね。高齢者がこれから増えてくる。確かに高齢者の支援事業とかいうのはあります。知っているわけですね。しかしやっぱりそういうのを申し込みをしなきゃならないとか、それにまたいろんな何か中身がいろいろあって合致しますとか、しないとか、そういうまた中身があるわけですね。だからここに書いてるように急にできないとか、そういう人たちも出てくるわけです。だからそういう高齢者支援事業あります。ありますってそれはもう知っているわけです。そういうものは言います。しかし、それは前もって申請をしなきゃならないとか、全部そういう制度だからもう決まったことになってくるわけですね。だから私が言ってんのは、急にやっぱりできないとか、やっぱりそういう問題が常にある。今、出てるように6か所にあるから持って来てとか、持って来いとか、持って行けとか言うのが本当に良いのかって僕は言ってるわけ。1番身近なところを出してやるとか、やっぱりそういうのが行政側の本当のサービス、3月に私が言ったですね。事業者、民間のそういう商売の人たちの民間事業と、この行政のあり方のその違いは当然あるのは分かっているわけです。しかし、どういう形で住民に行政側がサービスを提供するかっていうのが大事な行政の仕事ではないかと思うわけですね。持って来いとか、持って行けとか、それが本当の事業かって私が言ってるわけです。それは町長がなんか全職員がそんがん思ってると思うけん、すばらしか長与町の職員だなと僕は思ってるわけですけどね。僕はそうでないと思うんですね。やっぱりどうしたら住民のためになる事業を提供するか、だから資源化とか、環境とかそういうのは大事なことからしなきゃならないわけです。しかし、それに取り組む中身をどうするか、身近なところを持って行かせる、行ってもらう方法そういうのが1番良いことなんですよ。だから最近お店屋さんが昔、地域の小店があつてやまったけどまた今ちょっといろんなスーパー式なところできてますけど、やっぱりそれは住民のために近くにああいうのはできてきたわけです。それがだから商売のサービスですね。納税にしても昔は納税組合とかなんとか持っていけないから納税組合つくって税金を回収しよった。徴収しよった。またしかしそれまたいろんな情報が漏れるからやまってきたけど、その代わり銀行引き落としとか、あるいは夜間の支払いにいろんな店舗を利用するとか、そういう具合に全部変化してき

てるわけですね。だからそういう大事なことは環境は大事だから、それは当然しなきゃならない。資源化も大事ですね。しかしそのやり方をずっと私が言ってきたわけですよ。だから町長においても本当にこれがずっと言ってきたように、幸福の自分が本当に理念で立候補したその精神が本当にこれがあんのかっていうのをずっと私が当初から言ってきたわけですよ。町長においても確かにいろんな形の制度でやっていくことも大事か分からんけども、町長においても本当にそれが今のままでいいのかっていうのを再度、ちょっと担当も言ったけども、町長自身もどう思ってるのかを再度聞きたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

この話はずっと吉岡議員とはずっと今までやってきまして、大体もう吉岡議員が何を考えておられるかもよく分かるし、私がお話しするのも分かっておられると思うんですけども、13年間ずっと続いて来まして、当時やっぱり町民皆さん方、多くの方々が、こういう形でやってみようやないかという形でやってこられたと思います。確かに担い手不足とか、高齢化とかっていうこともなってきたりしまして、ごみ出し弱者対策ということも今吉岡議員がおっしゃるように拠点回収の場合は持って行かなくちゃいけないということもございます。ただ、ステーション回収の場合ですぐそばに捨てられるごみもございます。だから、全てを持って行ってこれっていうことでなくて、大きな粗大ごみとか、そういった資源化物の拠点回収ということですので、そういったものも今後やっぱり拠点回収が6か所設置をして増えましたけども、先程所管が言っていましたけども、時代とともに変わっていくので、この13年間でも随分変わってきたと思うんですよ。最初私が御答弁させていただいたときには、拠点回収も1つか2つぐらいだったんじゃないですかね。ほとんど無いようなときから、そして今は長与の役場の庁舎の横にも持って来るといふ形です。だから何事もやるにも100%それが良かったということになるとなかなか難しいですけども、一応の及第点を持って、それを改良していくというスタイルの方がより現実的なことじゃないかなと思ってます。だから時代とともに今後もまた変わっていくだろうと、このように考えております。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

時代と共に変わっていかなくちゃならない。と共に、何回も言うように資源化対策とか、環境対策はそれはいいわけですから皆さんできれいな町にしようとか、分別をしましょうとか、それは100%誰だって分かっていることです。もう学校でもやってる大事なことですからね。だから要は本当に行政側の町長の気持ちが本当に住民のためになる幸福度日本一を目指した住民のためのサービスを考えなくちゃならないということをおっしゃるわけですね。それはもうずっと初めから前町長の時から言っているわけね。制度は今、制

度を重視してきているから僕はよくない。持って来い、持って行けって、先程6か所あるけんそこに。怪我した人、妊娠した人、持って行けない。そこに持って行けって、そういうことが僕はあり得ないと思うわけですね。やっぱり身近な所に、どうぞ近くで出してください。そしてきれいなまちづくりをお願いします。それが行政側、町長の基本的な姿勢じゃないかと思うわけですね。それを忘れないようにやってもらいたいと私は思っております。これからもね。担当の方も時代とともに変わっていく。しかし、拠点回収は変えないとか言いよったみたいだけでも、そういうのはやっぱり本当の職員としてやっぱりそれを忘れたらいかんということを私は言いたいですね。制度があるけんそれは変えないというのは良くないと思う。本当にそれが良いのかっていうことを基本から、根本から、資源化とか、環境とかいう根本と、持って来いとか、持って行けっていう次の段階のこれは違うわけ。それを環境、資源化、再利用、そういうものを根本にして、どうしたらそれに近づけてやれるかっていうのが皆さん方の仕事だから、この制度があるけん変えないって言うのはだめですね。そこを考えるのが皆さん方の仕事だから、それは忘れたらいかんと思う。職員としての資格に欠けてるということ。そういうのを考えながらやって欲しいと思います。

次の大きな2番目の健康保険の事業、これもいろんな形で取り組んでおる。長与町だけ独自のものひょっとしたらあるか分からんけども、そういうのに取り組んでるというのは私も分かっております。簡単でそして取り組みやすい事業に、だからこれも簡単でということ、先程のあれと一緒に簡単で近いところに出す。それと一緒にこの健康についても簡単で身近なところで健康増進にまい進する。それが基本じゃないかということ、町長は言ったわけですね。だからごみと一緒にことなんですよ。話がずれるけども。そこで、健康ポイントが始まってわずかですけども、目標が800名だったということで、それに近づいて来てるから目標達成ということでは言ってるわけでしょうけども、これは今までの1つの数字としてこれでお聞きして、これからもより増進に向かっていってもらいたいと思っております。あと(3)番目の地域でやってるサロンとか、脳トレとか、あるいはめだか85、その他もういろいろ地域に根差した、それこそ地域に根差した事業ではないかと思ってるわけですね。いつも言ってるように大きなウォーキングとか、どっかに集まって健康まつりするとか、それも大きな事業として特徴ある事業ではいいわけですけども、常に私が言ってるのは、地域に、地域に密着したやっぱりそれが大事じゃないかというのはずっと言ってきたわけ。だから、めだか85やったかな、これもニュータウンで、防災センターで3年ぐらい前かな、できて定員オーバーになるぐらいに地元の人たちは参加してるみたいです。何か最近も参加させてもらえますかっていうと、なんか定員オーバーで、できませんというような状況もあったって話聞いてますけど、だからどれだけ皆さんがたが大きな大会は、行ける人は大きな大会でいいんですよ。元気だから行くわけだから。しかし、やっぱり大事なことはごみも一緒ばってん、やっぱり地域の1番歩いて行けるところにやっぱり初めて全て何事も達成して充実

していくんじゃないかというのが、基本的な考えでずっと言ってきたわけですね。だからめだか85も、何か所あつとかな。そういうことで地元では人気で参加者が多い。定員オーバーだからすみませんと、ちょっともう断ったという話も聞いております。それに付随して似たようなもんで各地域で、これはサロンというのは行政じゃなくして、それこそ地元の有志の人たちがやってるのが大きいんじゃないかと思っております。これも何回か言ったけど愛知県の武豊町が厚生省とタイアップして取り組んできたというのが著書によって私も知ったわけですけども、やっぱりそのところが、介護の率が下がってきたとか、保険料も下がってきたとかというのが発表されてるわけですね。その後、各地域でできてそれぞれの効果を上げてるみたいですけども、そこでそういう(3)番目の地域に密着した諸事業において先程、町長が年度から80歳がなんか1.5歳程度とかちょっと話が出たわけですけど、再度ちょっとその数字を(3)番目のその件について再度ちょっと担当の方からゆっくり分かるように説明を再度お願いいたします。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

町長の答弁中にありました数字についてですが、1つの指標ということで、要介護認定率の推移ということをお話をしておりますけれども、平成18年度末が20.1%であったものが28年末で17.3%ということで下がっております。次に、平均自立期間ということで、お示しをしてるんですけども、平成22年と平成27年との比較ということで、平成27年度で男性が80.35歳と伸びてるんですけども、その伸び率が1.95歳伸びております。女性につきましては、平成27年度で84.49歳でプラス3.38歳と大きく伸びております。その結果、大幅に自立期間が延びたために、介護の期間が短くなっておるとい町長答弁でございます。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

西日本新聞だったかな、課長の談話も載っておったですけども、そういうことの宮崎県のどこやったかな、そういうことで調べた範囲がどこまで分かりませんが、長与においてもそういうのがあらわれてるというのが出ておったですね。西日本に。だから本当に良いことじゃないかと思っております。それだから身近なところでやる制度じゃないかと思ってるわけです。どんなに町が大きなイベントを健康まつりに来いとか、ウォーキングに来てくれとか言うても来れないわけですから。あくまでもああいうところに行くのは元気な人です。それをカバーしたのがそういう地域に密着したそれこそいろんな施設を利用した取組姿勢、それと行政がやる場合と民間の人たちが協力し合っでそれこそ自立とか協働とか、そういうのを助け合いとか自助とかいうのがよく言われますけども、それをカバーしてやるのがまた行政側の仕事ではないかと思うわけですけども。

それで、脳トレとかめだかというのはある程度行政がタッチして、よく審査するときには聞くとばってん、ある程度行政の、福祉協議会とか、そういうのが絡んでやっているとと思うけども、名前がいきいきサロンと言うのかな。これについては、あくまでも地域の民間の人たちの力がないとできんと思うけども、そういう部類のこれからのあり方ですね、この辺は平戸市やったかな、4自治区が集まって何とかしてとったけども、何かこれからのあり方っていうのをどういう具合に考えておるのかちょっとお尋ねします。

○議長（内村博法議員）

辻田介護保険課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

各地区のいきいきサロンということで、地域の皆様がボランティアによって運営される部分になりますけれども、サロンにつきましては介護予防に大きく貢献をさせていただいているという意味で感謝をしております。今後このサロンというのが、まだまだ各地域で、身近な地域で開きたいということで、まずサロンの設置場所を増やすということと、ボランティアの育成ということとを考えております。また、要望内容につきましても、日々内容が変わっております。例えば県では重度化予防として、コグニサイズということで、認知症予防に効果があるという体操ということで、リーダーの育成を進めたりしておりますので、こういった介護予防に効果がある体操という部分につきましては、サロンのリーダーの方に、ボランティアのリーダーの方にこういった部分を受講させていただいて、地元の方で普及させていただきたいというふうに、町としてはそういった介護予防の講師育成というのも今後進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

長与町においても健康宣言をするというのをはっきり出てるし、県においても知事の公約でそれこそまた日本一の健康維持を県として取り組むというのを表明して今、プロジェクトチームを作ってやってみたいですけども、人生100年時代、これもう大きく言うと150年とか、200年としても結局は自分で生きる力と、自分の力と、科学的、医学的、両方あるわけですね。自分は力あったら僕はいつも言ってるように120年が最高かなと思います。今でもおられたわけですから、それが何人もおらないか分からんけども、しかし100年時代が来たけんってそれで終わりじゃなくして、じゃあこれからどれだけまたその延伸を健康でやっていかんのが僕が言ってる120歳まで元気というのがあれですけど、あと科学的なことによってそれこそ心臓に入れるとか、何か細胞を変えていくかによってそれが150年とか、それはもう生かされた人間、機械化された人間、それはもう実際なってくるわけですよ、はっきり言うて。どこまでそれが倫理上できるかっていうのはそれは分かりませんが、しかし計算はできるわけですから、150年。本も出てますね。150年、200年生きる健康な生き方ということで

ね。だから我々が本当に気持ちよく地域で健康に100年時代に生きていけるような方策をするために、今ちょっとこうやって聞いとるわけですけども、ほかのあり方として、今、健康保険部を含めて町全体の120歳健康宣言に向かったの取組姿勢というのは、どういう形で何か考えておるのか、部長の方から何かあったらよろしくお願いします。

○議長（内村博法議員）

中山健康保険部長。

○健康保険部長（中山庄治君）

健康宣言においては、ただいま案を作って庁舎内関係各課で協議をいたしております。もうしばらくしたら皆さん方にお披露目をできるように早急に作業を進めてまいりたいと思っております。健康保険部といたしましては、とにかく健康寿命を平均自立期間をいかに町民の方に長く持って生活をしていただくかということでございます。今、平均寿命が伸びておりますので、その伸びに負けないよう我々健康保険部といたしましても、小さい頃から高齢の皆様まで各種事業を参加できるように事業を組み立てていきますので、議員の皆様も何かいい知恵があったら教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（内村博法議員）

吉岡議員。

○15番（吉岡清彦議員）

それに向かって今度は1つずつチェックして行って、やっぱりそれが大事じゃないかと思っております。先程の地域におけるサロンのリーダーの育成にしても、言葉では当然そういうのが、やりますって、リーダーの育成をしませんとは言わないわけだから、だからそれに向かってどうやって、今度はそれを具体化していくのが次の今度は皆さん方の仕事になってくるわけですね。頭は誰でも言えるわけだから。それをするのが皆さん方の仕事になるわけだから、ごみでも一緒ですよ。それが大事なことって言うのを最後に言って私の質問は終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で13時まで休憩いたします。

（休憩 11時36分～13時00分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問に入る前に先程の吉岡議員の一般質問の中で訂正の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

先程の吉岡議員の一般質問におきまして、ESCO事業の費用対効果につきまして2,000万程度と回答をいたしておりましたが、この年にこの分につきまして生活対策臨時交付金という形で別途に交付金をいただいておりますので、その分を合計いたしま

すと約6,780万程度の費用対効果という形になっておりますので、訂正の方よろしくお願いたします。すみませんでした。

○議長（内村博法議員）

それでは一般質問に入ります。通告順3、分部和弘議員の①温暖化傾向における本町の対応についての質問を許可いたします。

8番、分部和弘議員。

○8番（分部和弘議員）

皆さんこんにちは。それでは早速質問に入りたいと思います。1点目、温暖化傾向における本町の対応について。地球温暖化傾向が進行する中、本町においても各分野で少なからず影響を受けているものと思います。温暖化による気温上昇や集中豪雨、熱中症など住民の日常生活に様々な影響を及ぼし、多くの課題を全国的に投げかけています。特に豪雨災害や小中学校における暑さ対策など今後も予想されます。住民の安心と安全を一層追求する観点から以下の点について質問いたします。

1、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定されている地域については、7月の大雨特別警報発令時にはどのような対応をされたのかお伺いたします。2点目、地域防災の中核として消防団の果たす役割は大きいものと認識しています。防災対策の要である消防団の充実強化は必要ないのかお伺いたします。3点目、防災訓練については何度か質問しましたが、今回の豪雨災害を目の当たりにして、町として訓練の必要性についてどのように考えているのか、再度お伺いたします。4点目、夏休みが終わり児童生徒が元気に登下校しているものと思います。残暑厳しい中、学校現場での熱中症対策とこれまでの効果についてお伺いたします。5点目、温暖化の要因である温室効果ガス排出について、本町の考え方についてお伺いたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは今日午後1番目の質問者であります分部議員の御質問にお答えをします。4点目の御質問につきましては所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方からは、そのほかの質問に対しましてお答えをいたしたいと思っております。まず1番目1点目の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定されている地域の警報発令時の対応ということでございます。その前に平成30年7月、豪雨など梅雨前線による豪雨や台風による被害を受けられた方々、そしてまた今回の台風21号の発生によりまして被害に遭われた方々に対しましても、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期の復興を願ってやまないわけでございます。さて本題に戻りまして、土砂災害防止法に基づき平成30年2月に長与町では土砂災害警戒区域、そしてまた特別警戒区域を635か所指定をしたところでございます。これらの区域につきましては、土砂災害ハザー

ドマップを改正してありまして平成30年4月に全世帯に配布を行いました。また、平成30年6月には公民館や防災センターなどにハザードマップの拡大版を作りまして、それを危険箇所及び制度の周知を図ったところでございます。こういった形で住民の方には、土砂災害に対する理解及び防災意識の高揚を図りまして、災害の発生前の早期避難を呼びかけておるというところでございます。さて、本町での7月6日での対応のことでございます。7月6日は午前2時43分から災害警戒本部を作りまして、危機管理体制を確保してありまして、同日夕刻には消防団に町内を巡回していただくように要請をいたしました。以前、がけ崩れ等が発生した付近の方にも声かけを行っていただいたところでもあります。また、消防団長には役場へ登庁をしていただきまして、同日21時34分に大雨特別警報が発表された際には即座に避難勧告を発表しますとともに、避難所を11か所開設をいたしまして、職員及び消防団員を配置をしたところございました。また、消防団には格納庫での待機もしていただきまして、緊急時に備えていただいております。なお、何らかの危険が迫っているといった情報が入れば、直ちに職員及び消防団が即応できる体制、そういった体制作りをしておったということでございます。

続きまして2点目の防災対策の要である消防団の充実、強化という御質問でございます。災害の発生時に地域防災の中核として消防団の果たす役割は大変大きいと考えております。近年、消防団員の減少などの課題を抱えてありまして、消防団員の維持、確保方策の充実や時代の変化に対応した組織編成、運用の改善、自主防災組織との連携、こういったものにつきまして取組を進めていくことが重要であると考えております。この消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのがありますけれども、その法律に基づきまして住民の方の積極的な防災活動への参加を促し、地域防災力の充実強化を一層推進する必要があると考えております。その中で団員の高齢化や生業の多様化ということに鑑みまして、次世代を担う若者たちに対しまして理解と協力をお願いし、消防団への加入促進というものを図ってまいっておるところであります。また、円滑な消防団活動を行うためには、事業者の方々の消防団活動に対する理解、協力が必要不可欠なことでございます。そのために消防団協力事業所表示制度の推進というのを図ってまいっております。今後は消防団員の処遇改善を図りながら消防団員の行動指針と安全管理を定めた活動マニュアルの周知、安全装備品の装備の徹底、指導を行うと共に安全装備品の充実に努めていきたいと考えております。今年度は、主に消防車の購入、消防ポンプの更新及び全団員分のヘルメットの更新を図っていこうと考えております。

次に3点目の町としての防災訓練の必要性の考え方ということでございます。自主防災組織を中心に各種の防災訓練が、それぞれの地域で実施をされておるところは、御案内のとおりでございます。平成29年度は31の組織や施設におきまして延べ人数で1,431名の方々が参加をしていただきまして、地域の実情に応じた防災訓練を実施いたしました。災害に対処するには自分たちの地域は自分たちで守るという自助の精神と互助の精神に基づきまして、地域住民が自主的に防災活動を行う体制を確立することが有

効な防災対策と考えておるところでございます。この中で自主防災の中心的な役割を担う自主防災組織というものがございます。非常時におきましては、即地即応ということとで地域をよく知っているからこそ細やかで迅速な対応が可能となることや、日常におきましては顔の見える関係を作っておりまして、支え合う絆を育みながら地域密着の取組ができる、そういった特性があるのではないかというふうに思っております。今後もこの自主防災組織相互の活性化や防災意識の高揚を目的といたしまして、長与町自主防災組織育成指導要綱に基づきまして、防災備品等及び防災訓練経費の補助、あるいは防災備品の充実のために町としましても支援を継続していきたいと思っております。また、大規模な災害に備えまして、警察や消防等の関係機関との連携を図りながら、警察や消防署の方々とも顔の見える関係、こういったものを日頃から構築していきたいと考えております。

5点目の温室効果ガス排出の御質問でございます。長与町における公共施設の温室効果ガス排出量の約95%、この95%が二酸化炭素で占められておるところであります。二酸化炭素を排出するまず電気使用量、次にエネルギー供給設備等の燃料使用量、あるいはガソリン・軽油使用量、この3つを削減することが温室効果ガス排出量を削減するものと考えております。地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、長与町地球温暖化対策実行計画、こういったものを策定いたしました。自ら率先的な取組を行うことで、町内の事業者、住民の規範となり地域全体における温室ガスの排出量の実質的な削減に役立つものと考えております。また、各家庭におきましても、こまめな節電、節水、エコドライブによりまして、燃費向上など環境に優しいだけでなく、家計の節約にも繋がることを啓発していくことが大切ではないかなというふうに考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、私の方からは1番目4点目の熱中症対策についての御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり7月19日全ての普通教室の温度と湿度について午前と午後2回に分けて測定いたしましたところ、1校を除く全ての教室で気温が30度を超えていました。現在も同様の気温が続いております。教室には扇風機を設置するとともに児童生徒には、こまめに水分を取らせるようにし、熱中症を予防しております。中学校の部活動につきましては、34度以上になった場合は部活動を中止、中断するなどして熱中症を防止するよう指示をしております。今年の夏、学校での熱中症になった生徒は3名でございます。以上で私の方から回答を終わります。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それでは通告順に従いまして、順番に再質問をさせていただきたいというふうに思います。まず1点目の土砂災害関連から再質問をさせていただきます。消防団との連携については、先程町長の回答にありましたんでちょっと省かしていただきますけども、消防団との連携をとってますけども、地域において先程町長の回答から出ましたが、自主防災組織との連携は今回のこの警報発令時にどのような対応をされたのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。まず今回の特別警戒報が出たのは、長崎県では近年まれに見るといいますか、今回初めてということとなっております。もちろんこの災害の発生する恐れがある場合の体制作りということでございますけども、まずは先程町長の答弁にもありましたように、まず町職員であり、まず消防団という形で体制をとらせていただきまして、なお、今回の災害の場合は特に夜間と言いますか、21時34分に警報が出たものですから地域防災計画にも載せておりますけども、やはり逆に避難をすることによって二次災害の危険が発生する場合には、どちらかというともう自宅の方に待機という形もとれたのかなと。それとあと今後、気象状況等も気象台の方からの情報もいただきまして、そういうふうな場合にはやはり今後、規模が拡大するかしんないかの判断もさせていただきます、今回は消防団と職員の対応ということで、自主防災組織の方には連絡はとっておりません。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

自主防災との連携をとられてなかったということになりますけども、今回、避難行動要支援者等の日常的な支援体制も入ってくるかなというふうに思います。そういった意味では、自治会、民生委員あるいは自主防災組織と、こういった警報が出た場合は、今後は連携が十分必要になってくるのかなというふうに思いますし、これ地域安全課だけじゃなくて、それぞれ関係する課も連携してこれからは情報を共有化していかないとというふうに思いますんで、そこら辺はまだまだ同僚議員があとから質問等あろうかというふうに思います、その重要性を町として認識していただきたいなというふうに私は思います。そうした中で先程、課長の方が夜間に発令されたということでしたけども、気象庁の予報が6月5日からスーパーコンピューターを導入して、大雨あるいは台風の予想が大幅に早くなっております。ましては気象計算が10倍も早くなったと。そして、降水短時間予報も従来の倍以上の15時間先まで読めるようになったということになっております。まだまだ全国展開してない部分もありますけども、そういった気象庁からの情報を行政として早くなる利点というのを生かしていかなくちゃいけないというふう

に思いますけども、そこら辺はどのように捉えていますか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

まず、今回の大雨につきましては先程申し上げましたように、気象台とも連携を密にとりまして、本町がなぜか近隣市町村よりも遅く警報が出たということでございます。この経過につきましても、先程議員の御質問の中にもありましたように、最新の情報を収集するためのコンピューター等のフル活用した形での対応をしていただいております。本町だけがなぜか区域がちょっと少し外れていたという状況でございます。どうしても警報の発令が遅くなったという事情も説明を受けております。今後につきましては、先程お話がありましたように、とにかくあらゆる情報を駆使しながら住民の皆様いろんな手段を使って警報等の発令をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

また、今回の土砂災害で被害を受けた所、あるいは近隣自治体の中で避難情報に関する基準やマニュアルの見直しということで、茨城県の益子町とか強い豪雨が夜間から明け方にかけて予想される場合は早い時期に発令を行うとか、マニュアルの変更をしております。福岡県のある市については、気象庁が発表する洪水警報の危険度分布を発令基準に追加するというようなことも対応もされてますんで、是非そういった情報の有効活用をやっていただければというふうに思います。次にこの土砂災害の中でダムの放流量が安全とされる6倍の量を放出したということで、愛知県の野村ダム、鹿野川ダムについては、通常満水時の6倍以上を放出したということで、土砂災害を大きくされたと言われております。長与町にも長与ダムがついておりますけど、管理者である県との連携という点については十分にとれてるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

質問にお答えします。長与ダムについては、議員御質問のとおり長崎県の方で管理をしている状況であります。あそこのダムについてお話を聞いたところ、この前愛媛であったような緊急的な開放をするような装置というのが存在しません。単純に開口部から溢れた分のみの開放ということになりますので、開放である部分があるから、その以前開放する前の1時間、越流する前の1時間前程度に役場と消防と警察の方に報告があるような形で県の方が体制をとっているということを確認しております。以上です。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

越流する量ということで専門的な用語かなと思いますけども、そういった中で越流される量について毎秒何トン程度放出される予定になってるのか、分かる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（内村博法議員）

中尾土木管理課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

越流量については確認をしておりません。実際降った分が全て出ていくということでは確認をしております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

1時間程度前に県からの連絡があるということですけども、大体降雨量に対して大体瞬時に計算もできる放出量って分かるのかなと私的には思うんですけども、そういった段階で是非愛媛県の例をとれば災害を大きくしたということになります。下流域に住む特に吉無田の左、川の左ぐらいかなっていうふうに思うんですけども、そういった地域に早く教えとけばもしかしたら災害も減らす、人災を減らせるかも分からないというふうに思いますので、そこら辺は十分検討を、ホットラインの連携の確認も多分3月の協議会の中で確認されてると思いますので、十分していただければと思います。

続いて2点目の消防団関連について再質問をいたします。水防訓練の充実についてということでお伺いいたしますけども、本町は土のう積みなどの工法訓練っていうのは確実に行われてるとは思いますけども、その他の水防訓練ということで今後実施する考え等あればお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

消防団の皆様の訓練につきましては、毎年7月の第1日曜日を訓練ということで、定期的に行っていただいております。先程もお話いただきました土のう積み訓練工法というのも実は一昨年実施をしております。また、今後につきましては、いろんな長崎市消防局北消防署浜田出張所の御指導を受けながらいろんな工法訓練等を今後計画していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

最近の災害を見ますと防災対応能力のアップが必要とされるんじゃないかなというふうに思います。豪雨災害頻発して想定外の対応など厳しい環境下での出勤が考えられ

るんじゃないかなというふうに思います。本町でも団員の人員確保の課題もありますけども、それ以上にさらなる団員の質的な対応能力の向上が必要じゃなかろうかと思えます。そういった意味では訓練において何かしらのターゲットを絞っていただいて、対応能力の維持向上にやはり努めるべきだというふうに思いますけども、そういったところを再度お伺いしたいと思えます。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

消防団の皆さんにつきましては、日常は生業を持ちながら、いざそういう緊急時には消防活動、水防活動ということで、勤んでいただいております。そういうふうな観点も含めながら先程もちょっとお答えをしましたが、やはり最新の技術等も長崎市消防局との連携を図りながら、御指導を受けながら進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

そういった是非対応能力の維持向上というのが必要と今後もなっていくますんで、よろしくお話しときます。今、団員の人員的課題ということもお話しさせていただきましたけども、私この前ちょっと感動したことがあります、実は随分前に火災が起きたとこのお手伝いに行ったんですけども、そのときにしょぼんとしている子どもさんがおってちょっと感慨深いものがあったんですけども、今年の春過ぎ多分その子がプープーって鳴らして「おいちゃん消防団入ったよ。今、訓練終わったよ」って言ってきたんですね。頑張れよってしか返す言葉無かったですけども、そういった自分が経験して自分で町を守るんだっていう心が芽生えたっていうことは、素晴らしいことかなというふうに思いますんで、その子は長与で生まれて長与で育てられた、教育を受けられた子どもですんで、地域安全課だけじゃなくて、学校、そしてその他の関係課も協力しながらやはり団員の補充充実っていうのを考えていただければなというふうに思っております。

次に3点目の防災訓練について再質問をいたします。今回、長崎県の管理河川流域大規模氾濫減災協議会っていうのが3月にあったと思えます。また6月にも開催されているのかなというふうに思えます。そういった中で長与川がL2の洪水浸水想定図ハザードマップを作らなくちゃいけないというような指定になっております。そういった関係でちょっと質問をさせていただきたいと思えます。まずちょっと違った角度からの質問になりますけども、要配慮者利用施設についてですけども、これは洪水ハザードマップの中で指定されれば、避難計画等の作成、訓練をしなくちゃならないというふうになっております。町もそれについては支援をしていかななくちゃいけないというふうになっておりますけども、まだ、洪水ハザードマップができ上がってないのかなと思えますけ

ども、町内のもしかしてこれハザードマップに載ったなら対象となる要配慮者関係の施設というのはどの程度あるのかお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

まず、今の御質問にお答えさせていただきます。要配慮者利用施設ということがございますけども、これは社会福祉施設等で主として防災上の配慮を要する者が利用する施設というふうに定義をされております。先程から訓練等も出ておりますけども、まずは避難確保計画というのが必要じゃないかということとなっております。これはどういうことかといいますと、実効性のあるものにしていくために施設管理者主体として避難確保計画というのを作っていただいて、その避難計画の重要性を認識してもらうためには、市町村が水害や土砂災害の危険性を説明するなどして、防災意識の向上を図り、またそこ連携をしながら訓練等を進めるっていうことになっております。施設の数等につきましては、まだ先程御質問の中にもありましたように想定大規模の浸水想定区域図の長与川のハザードマップにつきましては、県の方とも連携を図りながら平成33年、2021年度までに作成予定ということになっておりますので、その区域図につきましては、まだはっきりしたところございませんので、指定区域というのがまだ、どこが入るといのはここでお示しすることが難しいと思います。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

でき次第すぐそこら辺の対応はやっていただきたいというふうに思いますし、そういった施設とともに、逆に言えば避難訓練、防災訓練というのは推し進めていかなくちゃいけないものかなと私的には思うんですけど。その施設だけさせて町が支援するだけで、町全体でやれば一緒に訓練できるのかなというふうに思いますんで、そこら辺は是非町の方も考えていただきたいなというふうに思います。そういった中で2013年から17年の間、7回特別警報が全国的に発令されております。そういった中で新聞社のアンケートで12道府県の307市町にアンケートをとっております。避難指示を出した地域で避難所に逃げた割合というのは、何と3%弱しかなかったということです。長与町も出してもその程度もいかないのかなというふうに思いますけども、やはり避難勧告、避難指示が出た場合にはそういった過去のパーセントも見ながらマニュアルを変更している自治体も今ではありますんで、是非そこら辺もマニュアルの中に不備がないかと再度検討いただいて、見直しの方もお願いしときたいというふうに思います。そういった中で先程洪水ハザードマップ、まだできてないということなんですけども、それと合わせて水害対応タイムラインの作成も謳われております。現状をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

ただいま水害時のタイムラインということでございますけども、それにつきましては、具体的には先程申しましたように長与川のハザードマップ等のまだ作成が出ておりませんので、そこについてはちょっとそれに連動した形で計画を進めていければと思っております。ただ、本町におきましては24時間を目安にしました長与町職員初動マニュアルというのを作成をしております、それに伴いまして職員の体制と言いますか、参集につきましては、対応をさせていただくという形で考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

この洪水ハザードマップ、水害対応タイムラインについては、平成33年が最後になっているのは重々承知して質問させていただきましたけども、過去の一般質問でタイムラインの作成を含めた避難行動ということで質問をさせていただいております。現在まで必要性を町としてもやはり考えてこれなかったのかなというふうに思いますし、私は町民の安全安心に向けてこのタイムラインについては、しっかりと質問させていただいてますんで、そこら辺は早急にできないものなのかなと思いますけども、33年作成となっておるんであんまり言えませんが、この防災協議会の中でも庁舎機能の確保の対策ということで洪水時に謳われております。過去に長崎大水害あったときに長与町庁舎がどうなのかっていうのは、それぞれ担当者の方が分かるかなというふうに思いますけども、何か即効性を持って対応して欲しいなというふうに思います。実際長与川の傍にある庁舎ということで、庁舎機能が発揮できなかったあの鬼怒川の災害、市庁舎が水に埋もれて機能しなかったということもあります。そういったところを考えればやはり早急に打っていくべきことかなと思いますけども、再度お伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

確かに災害対策本部としての機能としましては、庁舎が本部という形になるのかなと思います。庁舎につきましては、臨時補助電源等をしながら、またいろんな機械器具等の設備を図りながら、その対応を図っているところでございます。なお今後も、先程も申しあげましたように、水防に関する長与川のハザードマップにつきましても、県との協議を進めながら早急に作成ができればと考えております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

重々内情は分かりましたけども、今回、水防法の改正によって長与川が対象となった。同じくこれは長崎市の中島川周辺も同じ対象になってるのかなというふうに思います。そういった中、9月の長崎市の定例会の資料を見せていただきました。そのときに、9月の中に載ってた分が中島川のはazardマップ作成委託ということが計上されて予算がされてました。長崎市はしっかりと住民の安全安心を担保している。早急に対応している。これはしかし33年度の作成まで大丈夫だよって言われてますけども、長与町ちょっと遅いんじゃないかなと。先程も言いましたけども川の傍にある庁舎機能そして、川の周辺に住んでる住民の安全安心をどのように担保していくのか。ちょっと遅いんじゃないかというふうに思いますけども、そこら辺どのように感じますか。

○議長（内村博法議員）

山口総務部理事。

○総務部理事（山口功君）

長与川につきましては、河川の管理という形で県の方からやっていただいておりますけども、危険区域水域とかそういう水量計ですね、そういうのも全て設置をしております。危険区域等に達するような恐れがある場合には、すぐ避難またはそういう対策をとるような体制をとっております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

それぞれ早急に洪水ハザードマップ、タイムライン等を作成していただければというふうに思いますんで、町長の方にもよろしくお願ひしときたいというふうに思います。

次に4点目の子供たちの熱中症関連について再質問をさせていただきます。まず大きく熱中症対策として、学校の授業の屋外、屋内を問わず従来の授業環境から変更されている点があればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えをいたします。体育等の授業におきまして、通常、運動場あるいは体育館等を使ってする授業がございますが、これが高温になったケースにおいては、運動場を避けるというふうなことで授業の対応させていただきました。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

そうですね、屋内、屋外にいつでもスポーツ関係やるにはちょっと高温で大変な事態になりかねないかなと思います。そういった中でやはり気温が上がる前の午前中に体育の授業等シフトするとか、そういったことも考えればできるのかなと思いますし、授業

中の水分補給の考え方っていうのをちょっとお伺いしたいと思います。スポーツにおけば前半、後半、ハーフタイムというような形であります。授業中も言わしていただければ低温の中のサウナ状態かなというふうに思いますんで、そこら辺どういった取組をされてるのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

7月の第2週に入りまして、非常に暑い日が続くようになりました。そこからは水分を持って来させた上で授業中にいつでも取れるような状況に置いておいて、頻繁にとっていいというふうなことで指示を出しております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

分かりました。次に愛知県のことを申し上げますと、今ちょっとよく目にすれば登下校中バス以外の遠距離通学者についてですけども、確かにこの災害においては、たった1キロ程度の通学の距離で、往復2キロになりますけども、このバス以外の長距離通学者を考えたときにどの程度の距離で通学されてるのか、それとランドセル、逆に言えば愛知県ではランドセル制っていうのは無かったというふうに思いますけども、重い荷物を背負って通学されるお子さん方についてどういった対応をされているのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

ランドセルということですので小学生につきましてお答えをさせていただきます。バス通学につきましては2.4キロ以上について許可を出しております。したがって2.4キロ未満につきましては、歩いての通学ということになっております。ただ、この通学について特に指示を出したことはございません。また、ランドセル等の荷物について軽減をして下校をし、あるいは登校するよにということの指示も特別には出しておりません。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

なかなか指示とか指導とかもできない状況かなというふうに思います。そういった登下校中はなかなか。そういった中でも愛知県の災害は1キロ歩いて1キロ帰って来たっていうのは、2.4キロ未満の子供はそこを歩き来しとるっていうふうに考えれば逆に学校終わって疲れたなと思いつつながら、重いランドセルから家まで帰って行くって

うふうになれば、そういった水分補給の考え方っていうのを指導を徹底してもらわなければならないかなというふうには思うんですけども、そういったとこはどうでしょうか。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

御指摘のとおり確かに長い距離であるかと思えます。これにつきましては、早急にバスの通学を変えとか、あるいはそういった登下校についての対応というのは、非常に難しい状況かと思えますので水分補給等を小まめにするというふうなことで指導してまいりたいと思います。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

是非安全な登下校となるようによろしくお願いしときたいと思います。

次にこれまでそういった熱中症対策を維持していくと共に新たにエアコン設置というような話も出てきておりますが、その設置に至るまでの事前にやるべき取組、課題等があればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

まずどのような教室に設置をするのかとか、電気であるのか、ガスであるのか、そういったことを含めまして設置費用、そういったこと全てを準備する必要があるというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

なかなか仕様が決まっていなくていろいろ対策というのも取りづらい面もあろうかというふうに思いますけども、やはりできる対応っていうのはあろうかなというふうに思います。各学校の電気容量は足りているのか、それに伴う電気工事も必要になるのかっていうことはすぐできると思いますし、窓の内側、外側の立て付け、サッシ等の密閉性も確認はできるのかなというふうに思ってます、そういう細かいこと、大きなこともあろうかというふうに思いますけども、やはり事前にできることはしっかりやっていった方がいいのかなというふうに思いますし、これは工期がどのぐらいなのかちょっと分からない状況であれば、来年も必然的にそれぞれ対策が必要になってきますし、スポットクーラーあるいは簡易型の冷却機っていうのも視野に入れて検討していかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。また、それに伴うエアコン設置におけるルール作り、あるいは取り扱いというのをしっかり検討しておくべきときに今、やれるこ

とをやっていただいて、それから急ぐ、スピード感を持ってやるとこの設置に向けての検討はしっかりやっていただきたいというふうに思いますので、そのスピード感あることと、立ち止まって考えてやるべきことをしっかり分けてやっていただければというふうに思います。特にエアコン設置に向けては、1期工事、2期工事、3期工事、一括工事、そういった考え方になるのかなと思います。そういった中で今、私言いましたけども後戻りしない。つまりいても後戻りしない。遅延しない工程、工事関係を構築していただければというふうに思いますし、1番遅れて必要な時期に設置できなかったというような後戻りがないようにやっていただきたいというふうに思います。そういった中で、エアコン設置が現実味を帯びてくればそれに伴うエネルギーの消費も考えられます。機器が仕様が決まってないということで、エネルギーの算出をされてないというような回答でしたけども、自然エネルギー会社とコラボして太陽光発電を公共施設の空いてる屋根等々に設置して、その設置料分を還元するというような大手の企業とコラボした会社もあります。今は家庭用の燃料電池っていうのもありますけども、これ業務用の燃料電池というような考えも出てきてますので、そういったところも考える視野に入れておくとけば設置にかかる費用、ほか電力にかかる費用も削減できるのかなと思いますので、そこら辺の考え方っていうのはどのように考えられてますか。

○議長（内村博法議員）

森川教育次長。

○教育委員会教育次長（森川寛子君）

いろいろ御指導ありがとうございます。設置につきましては、今どの方法がいいのか、学校によってそれぞれ学校の強度等も全部違いますので、どの方法がいいのかっていうのも全て含めてたまたま検討をしている段階ですので、そういう形で自然エネルギーを使えることができるようなことができれば、それも検討の中に入れていきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

来年夏は快適な授業を受けられる体制がとれるように期待したいと思います。

次に5点目の排出温暖化ガスについて再質問をしていきたいと思えます。広報ながよでもESCO事業の成果を公表されてたというふうに思えます。保証期間が平成32年7月までとなっておりますが、これを32年7月以降もこれを継続していくものか、また新たな省エネに取り組むのか、そこら辺をお伺いしたいというふうに思えます。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

議員の質問にお答えいたします。ESCO事業ということで考えさせていただきます

と、これは先程、議員がおっしゃったとおり平成32年の7月31日で事業が終了するという形になります。この事業につきましてはもう延長という形でございませんで、完全に事業終了という形になります。その後の対応でございしますが、ESCO事業で午前中もお話がありましたが、終了後の浮いた経費という形、純利益が発生する部分が当然委託業者に払うお金が払わなくてよくなるわけございまして、それを各所管が今現在支出をしている状況ではございしますが、全庁的に考えた場合にこの事業の掛かってきた費用が当然その分が掛からなくなるということで、今後のそういう地球温暖化を考えた場合には、そういう浮いた経費でLED電球の購入等とか、いろいろ所管で考えるべくものは出てこようかというふうには考えております。ただ、現時点では各所管で事業費の方を組んでおりますので、我々の方でどうするこうするというのを回答することは、今回できないということで御了承いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

各所管で対応されるということですね。是非10数年前の機器等も今も使われてるのかなというふうに思います。機器を入れ替えるだけでも大幅な省エネ効果も出てきますし、第2電力とかいろいろ電力関係言われてますけども、今はもう私、私事言わせていただければ自分の家も電気替えております。もうすぐ分かるんですね。何年製のエアコン使っておったら新しいやつと取り替えたなら幾ら差が出ますよって、瞬時に出てきますんで、そこら辺ももう是非考慮いただいて、新たに購入する場合、そういった比較もしながらよりよい省エネ効果を生める機器を導入していただければと思います。そういった中でやはり家庭から出る各種温室効果ガス対策として、町としてどのように今後、削減に向けて指導していくのかお伺いしたいと思っておりますが、合わせてエコポイント制度の周知、推進も必要になってくるのかなと思っておりますけども、合わせてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

宮崎住民環境課長。

○住民環境課長（宮崎伸之君）

質問にお答えします。まず、あとの方の九州エコライフポイントという制度がございまして、こちらにつきましては長与町の方も県の方を通じまして、そういう制度があるので住民に周知をして欲しいということで、広報等でその旨知らせる周知をさせていただいてというのが現状でございます。これにつきましては、広報等の利用で住民に周知しているというのが現状でございます。一応そういうことで、周知の方はもう広報等を使って周知させていただいてという状況でございます。あと家庭につきましても国の方でございしますが、当然でございますが、家庭における10か条の節電等を行っていただいて、家庭から出る二酸化炭素排出量を減らすようにということで指導も受け

ておりますので、その点につきましても、広報等を使って周知させていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

周知も十分していただいて温室効果ガス削減に向けて、町全体で取り組んでいただければというふうに思います。そういった中で町長これ最後に質問させていただきます。温室効果ガスの排出削減義務を課した京都議定書、そのあとを継ぐパリ協定が16年に発効されているのは御存じだと思いますけども、このパリ協定、産業革命前からの地球の気温上昇を2度未満、できれば1.5度未満に抑えたいというような目標を作っております。産業革命以来、以前からの地球の気温上昇に2度未満できれば1.5度未満の押さえたいという長期目標を上げておりますけども、京都議定書、パリ協定でですね。そのもとで日本は中期目標として、2030年の温室効果ガスを2013年度比で26%削減しようという目標を日本は挙げております。温室効果ガスの削減が必要だと科学者が警告してからもう30年以上経つわけでありまして。そういった中で今年の猛暑や日本の水害の例を見るまでもなく、温暖化は進んでいますし、気候変動も起こっているのは事実かなというふうに考えられます。そういった中で、米国がパリ協定を離脱いたしております。CO2排出量世界第2位の国が離脱したことによって、全世界に不安がよぎっているのは言われるまでもないかなと思っております。自治体の長として、町長は温室効果ガス削減に向けての取組への思いをここでお聞かせいただきたいというふうに思いますし、先日、五島市が温室効果ガス削減の世界首長誓約/日本に8月1日から署名になりましたけども、九州で初めて署名をされております。合わせてそういったところもお伺いしたいというふうに思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

温室効果ガスにつきましては、全世界的なことだと思うんですね。今年の日本の温度も北と南、1. 幾つかずつ上がってるんですね。去年と比べて平均でですね。そういったことで確実に出てきておりますけれども、しかし、残念ながら協定から離脱とかつてというようなこともございますし、その中でやはり我々はこの部分は追い求めていけなくちゃいけないことだろうと思うんですね。これは地球そのものの問題ということでございます。2030年と言えば、先般、質問なされたSDGs、これも2030年だったと思いますけども、こういったものにのっかって、やはりある程度の目標を持ってやっていくということは大事だろうと思うんですね。例えばESCO事業につきましても、長与町役場では32年までということやってきてますので、こういったものにつきましてもこれは確実に人間にとって必要なことですので、そういったものも計画的に今から

も一步一步進めていくと、それが貯まっていけば大きなものになるわけですので、最初の出だしは小さいかもしれませんが、それを継続してやっていくという形で、今後とも計画等も立てて行きたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

分部議員。

○8番（分部和弘議員）

町長が認識しているとおりかなというふうに思います。しかし、気候変動対策は国連や国に任せるんじゃなくて、この五島市が署名した世界気候エネルギー首長誓約を活用して、世界の自治体が積極的に役割を担っていく時代に来てるのかなと思っております。世界の中の日本、その小さな市町村の中での長与町というふうに思いますが、誰かがやらなければいけない課題だというふうに思いますし、全世界の取組かなというふうに思います。小さな一歩から始まる。そして、長与町の未来と題して広報ながよを利用してシリーズ化として、環境に充てる温室効果ガスとその削減に向けての取組を紹介するなど、一歩進める施策をとっていただきたいと思っております。そして、一自治体が出せる温室効果ガスの削減モデル町として成果を出して、真の幸福度日本一に向けて進んでいくべきかなというふうに私は考えて質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で14時10分まで休憩いたします。

（休憩 13時54分～14時10分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順4、岩永政則議員の①吉田町政スタートから今日までの経過及び成果並びに今後の方策について、②教育行政についての質問を同時に許可いたします。

10番岩永政則議員。

○10番（岩永政則議員）

それではただいまから質問をさせていただきたいと思っておりますが、1、2、訂正方をお願いをしたいと思っております。上から2行目の真ん中に「統一地方選挙において」という表現がありますが、これは抹消でございます。それから下から4行目の真ん中に「決算時の」と書いてありますが、「決算時に」です。それから次のページの下から8行目「計り知れないが」という表現がありますが、これは抹消をお願いをしたいと思っております。

それでは早速質問をさせていただきたいと思っております。吉田町政スタートから今日までの経過及び成果並びに今後の方策についてでございますが、吉田町長は平成24年の長与町長選挙に立候補され見事当選をされました。さらに平成28年の町長選挙においては、これまた無投票という名誉ある当選をされました。改めて祝意を表するものでございます。2期目の任期も折り返し地点を超えました。思い起こすと、町長選挙立候補時のチラシには、これでいいのか長与町。私はやります、幸福度日本一のまちへ、吉田慎

一5つの提言として、1つ、住んで良かったと感じるコンパクトシティを目指す。2つ目には、まちぐるみで子どもを育てる環境づくり。3点目、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり。4点目に地場産業の育成と活性化。5点目に環大村湾地域ネットワークの構築の5点を掲げておられます。また裏面には、5つの提言を実現するために情報インフラ整備を進めるとあります。さらに下段には、町内ネットワークとしてより早くよりタイムリーに、の双方向型システムを表示してあります。これらの公約等は4年間で実現しようとする約束であると私は思っております。町政は町民約4万2,000人の幸せを実現するものであり、また生き物であります。そのためには、現状分析、問題点の把握、政策課題の認識、課題解決の方策の整理、方策の実現、公約の再認識、公約と現実の乖離の認識、再考と決断、実行、総括が重要であると思います。町民の間から町長は幸福度日本一の町をつくらと言われていたが、何か日本一になったのかとよく耳にするものでございます。そこで、吉田町政の2期目の後半に差し掛かっているとき、さらなる吉田町政に期待を込めて以下の6点について質問をいたします。1つ、1期目の4年が過ぎ幸福度日本一の兆候さえ見えない中で、2期目の当選インタビューでも幸福度日本一の町をつくりたいと言われております。現在、初当選から6年が過ぎようとしております。今日までに何か幸福度日本一の町になったのか、町民を含めてよく分かるように答弁をいただきたいと思っております。2点目、公約の5つの提言を実現するための情報インフラ整備、双方向システム含む取組についてはどのような取組をされ、その成果はどのようなになったのかお尋ねをいたします。3点目、2期目の当選時のインタビューで行政経験のないことを尋ねられ、物事に取り組む意欲を出せる力があれば十分やれると言われておりました。意欲を出せる力だけでは幸福度日本一の実現は達成されていないのではないか、今どのように感じておられるのかお尋ねをいたします。4点目、公約と現実の乖離についてどのように認識をされているのかお尋ねをいたします。5点目、環大村湾地域ネットワークの構築はどのようなになったのか、お尋ねをいたします。6点目、今日までの公約をいかなる方策をもって今後実現していくのかお尋ねをいたします。

次に教育行政についてでございます。小中学校における給食費の公会計化への取組についてであります。小中学校における給食費の徴収とその管理の会計処理は、今日まで校長の管理下のもと学校が行っております。また決算時における監査は、PTAの監査委員が監査の役割を担っているとのことでもあります。給食費の徴収管理が学校の負担となっているところから、その負担の軽減、未納対策の限界等から、他市町においては給食費を市町長が徴収し、一般会計に予算化して行う公会計への移行が進められております。次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース、これは一時的に設置をされた組織、プロジェクトチームのようでございます。では、平成28年6月13日付の「学校現場における業務の適正化に向けて」の中で、学校給食費などの学校徴収金会計業務の負担から職員を解放する項目で、学校給食費の会計業務に係るガイドラインの検討等具体的な改善方策を示しております。文部科学省

はこれらの改善方策を受けまして、給食費会計業務の負担軽減を目的に給食費の徴収を自治体で行う方針を固め、徴収方法のガイドラインの策定に取り組んでおられるようでございます。そこで近隣では、長崎市においては公会計方式を平成31年度に導入するようであります。これは報道がされておりました。すでに公会計化している自治体は全国で39.7%と言われておりますが、本町においても幸福度日本一のまちづくりのきっかけづくりの面からも公会計へ移行する考えはないかお尋ねをいたします。

(2) 点目、教育施設の環境整備についてであります。小中学校における施設の充実整備については、突発的なものを除き計画的に毎年度の予算に基づき実施されるものであります。そこで以下について質問いたします。1つ、義務教育施設での幸福度日本一の実現についてであります。日本国内における幸福度の分類項目5つの中に教育というのがあります。吉田町長が掲げる幸福度日本一のまちづくりの中で、義務教育施設として日本一は何か実現できたのかお尋ねをいたします。イ、トイレの洋式化と温水洗浄便座の改善についてであります。昨年的一般質問で、学校における衛生面の確保等の観点から、トイレの便器の洋式化と温水洗浄便座設置の改善を求めてきたところでございます。現状と今後どのような改善方策をもって行っていくのかお尋ねをいたします。最後に教室へのエアコンの設置についてであります。今朝も同僚議員からも質問が何件かありましたが再度質問をさせていただきます。今年の猛暑は特別なものであるか、また地球温暖化が言われている今日、この現象は今後とも続くものではないかと心配をしているところでございます。文科省は今年4月、学校環境衛生基準を改正し各都道府県教育長へ通知をされておられます。平成29年のエアコン設置率は県内公立小中学校、これは普通教室では8.6%、全国平均では49.6%のようであります。本町では小学校1%、中学校0%であります。早急に整備すべきであると思っておりますが、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。以上終わります。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは岩永議員の質問にお答えをいたします。まずは1点目の質問でございますけれども、私はほっとミーティングとか町民提案箱をはじめ、目に見える開かれた町政に取り組んでまいりました。その中で、長与町は長崎市のベッドタウンとしての特性から土曜日開庁を実施をいたしまして、町外勤務者の利便性を図ってまいりました。また農業支援センターを立ち上げ、オリーブ栽培をはじめ、農産物加工センターを改築したり、若者支援としまして結婚相談事業に取り組んだり、今年度からは高齢者支援として健康ポイント事業や乗合タクシーの試験運行を始めるなど、全町民の皆さん方も対象に、皆さん方の要望に沿った形で取組をやっておるところでございます。一方では、魅力あるまちづくりといたしまして榎の鼻土地区画整理事業や高田南土地区画整理事業にも取り組み、新たに多くの方々に住んでいただきたく、受け皿づくりを進めているところでござ

ざいます。そのためにも町をさらに磨いていくことが重要ではないかと考えています。

その具体策といたしまして3点、1つは子育て、2つ目が教育、そして介護の3点をキーワードに施策を進めてまいりたいと考えております。そして、これが私は考える行政ができる幸福度日本一のまちづくりと、そのように考えております。まず子育てにつきましては、子育てに関する総合相談窓口や子育て世代包括支援センターなどワンストップで対応できるシステムを開発をしておるところであります。県が実施しましたアンケート調査でも、子育てしやすい町として一定の評価は得ているものと思っております。教育におきましても、教育の基本は子ども1人1人の個性を尊重し、生きる力を育むことと考え、学校、家庭、地域の三者が協働しながら進めているところでございます。結果といたしまして、基礎学力の向上では全国学力学習状況調査や県学力調査等でも、議員御案内のとおり一定の成果が収められているのではないかと考えております。介護につきましては、いつまでも元気に暮らすための自立支援事業といたしまして生き生きと生活を送るためのお元気クラブ、健康増進事業としまして健康教室や健康相談などを実施しております。そして今その効果といたしまして、本町の平均寿命は県内1位でありまして、全国平均県平均とも上回っております。今年度からさらに健康ポイント事業に取り組み、さらなる健康寿命の延伸を図りながら幸福度日本一のまちを追求していきたいと、そのように考えております。

次に2点目の情報インフラの整備でございます。本町における情報通信インフラは携帯電話通信網をはじめ、光インターネット、ケーブルテレビなど都市部と同等レベルに整備をされております。またパソコンやスマートフォンをはじめとした情報通信機器につきましては若い世代を中心に利用の割合が非常に高くなっております。こうした中、防災を含めた行政情報の伝達手段につきまして様々な検討があつてまいりましたけれども、最も簡便で経費を抑えることができる防災行政無線のデジタル化、このデジタル化による新たな情報伝達基盤を整備をしたところでございます。併せまして、メール配信やケーブルテレビ、SNSなど様々なメディアと連動したシステムづくりを行ったことで、住民の皆さん方のニーズに応じた情報を自宅でも外出先でも受け取ることが可能となっております。このほか、町の行政に関するあらゆる情報はホームページに掲載をしております。内容の充実を図ると共により分かりやすく改善を行ってまいりました。大きくなあれを双方向で活用できるウェブサイトに乗せているのも、その1つでございます。ICTを活用した高齢者見守りにつきましても、県のモデル事業を活用した実証を行いましたけれども、機器の操作や動作の安定性、経費の問題などがあり、残念ながら継続実施には至りませんでした。しかしながら一方で、人力による見守りの限界をICT化でカバーできること、また見守られているという安心感があることなど、一定の効果は認められているのではないかと考えております。

続きまして3点目の意欲を出せる力だけでは幸福度日本一の実現は達成されていないのではないかとという質問でございます。当選して私が6年経ちますけれども、目の前の

仕事に全力で臨む気持ち、意欲は変わりません。職員におきましても主体的に取り組む姿勢が見られるようになってきたわけでございます。それは、1つには業務改善運動、変わらば計画におきましては自ら改善を進める組織風土を醸成し、改善する直接的な効果と課題発見力など職員の能力の育成を行ってまいりました。また収納推進業務におけるフィナンシャルプランニング事業の活用や、あるいは子育て施策を効果的に推進することも政策課の新設、教育行政におきましては長与検定などによる基礎学力の充実など、職員自らが地域課題などを感じ取り、積極的に行動するようになりました。こういった職員の取組も大きな原動力となっていると私は思っております。

次に4点目の公約と現実の乖離についてどのように認識しているかの質問でございます。議員、御指摘のとおり、町政は町民の幸せを実現するものであり、まさしく生き物でございます。そのため現状分析、問題点の把握などから、その都度時代に即応した契約の見直しを行うことが重要と認識をしております。施策の実施におきましては公約を見据えながら、現実に対応した形で最善となるような計画の検証や見直しを行ってまいりたいと、そのように考えております。

次に5点目の環大村湾地域ネットワークの構築でございます。本町では大村湾を望む風光明媚な環境といたしまして、様々なイベントを行うなど観光名所としてPRを行ってまいりました。またさらなる交流人口の増加に資するため、国道207号、潮井崎から和三郎公園までの狭い区間の整備を進め、来年度共用開始を予定をしているほかに改良促進既成同盟会を通じ、諫早市との連携による整備促進にも努めているところでございます。沿岸市町との連携した取組といたしましては、大村湾をきれいにする会におきまして、大村湾の自然環境を守り後世に伝えていくことを目的といたしまして、浮遊ごみ、漂着ごみの回収、並びに住民の意識向上を目的としたキャンペーンなど様々な活動も行ってまいりました。昨年度には、大村湾につきまして子どもや若者を中心とした世代の関心を高めるために、海フェスタ大村湾連絡協議会を発足させまして、各種事業を実施をしております。その1つといたしまして、大村湾の景観という資源を活用し地域の活性化を図るため、大村湾を1周する自転車イベント大村湾 ZEKKEI ライドを初めて開催いたしました。これは全国各地からの集客を図るイベントでございます。長与町ではシーサイドストリートにありますエイドステーションという休憩場を設け、本町に立ち寄っていただき、地元産品を提供するなど町のPRに努めたところでございます。

次に6点目の今日までの公約をいかなる方策をもって実現するのかという質問でございます。先ほど幾つかの例を挙げて御説明をいたしましたけれども、これまでの事業などに取り組んできた中で長与町まちづくり町民意識調査にもありますように、87%の町民の方が住みやすいと回答され、全体として満足度が高いことがうかがえる結果となっております。平成27年10月に長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、また長与町第9次総合計画におきましても、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような幸福度日本一の町をまちづくりのテーマとして取り組んでまいりました。

た。まちづくりにつきましては、地域のことを最もよく知る住民自らがまちづくりに参画し、地域特性を生かした取組を行っていくことが重要でありますので、町民の皆様や各種団体との協働によりコミュニティを主体とした取組を展開するとともに、町といたしましても積極的に支援することによりまして、自助、共助、公助を中心に据えた支え合いの仕組みづくりを推進をいたしてまいります。これからも町民の皆様方の声を最大限にお聞きし、職員の能力を最大限に活かしながら、引き続き長与町に住んでよかつたと言われるような魅力あるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

私の方からは以上でございます。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では岩永議員の2番目1点目の小中学校における給食費の公会計化への取組についての御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、平成28年6月13日付の「学校現場における業務の適正化に向けて」や平成29年12月26日付の「学校における働き方改革に関する緊急対策」などで、学校給食費については公会計化することを基本とした上で公会計化導入に向けたガイドラインを今年度作成し、学校給食費の公会計化を促すと明記されております。今後、ガイドラインを参考にし、公会計化に伴う人員確保やシステムの構築などに係る費用の確保、また事務手続等について研究を進めていきたいと考えております。

2番目1点目の義務教育施設での幸福度日本一についての御質問にお答えいたします。義務教育施設につきましては、教育委員会としましては施設の老朽化が著しい状況のため、緊急性を要するものから計画的な整備を行い安全安心な施設環境の整備を目指しております。町内の小中学校につきましては、PTAの方々を中心として地域、保護者、教職員が丸となり、地域の学校の環境整備に積極的に関わっていただいております。樹木の剪定や伐採、環境美化活動等を年数回行っていただいております。また夏休み期間を利用して棚の作成や内壁の塗装等も行っている学校もあります。地域の方々が教育施設の環境整備に深く関わり、みんなで環境整備を行っていることは長与町として誇れることだと考えております。

2番目2点目のトイレの洋式化と温水洗浄便座の改善についての御質問にお答えいたします。町内の小中学校のトイレの洋式化は、昨年度の6月議会で40.6%とお答えしておりました。今年は4月1日現在47.2%になり、6.6%増加しております。しかし温水洗浄便座の設置につきましては増えておりません。現在トイレの改善については、各学校の全てのトイレブースに1か所は洋式トイレを設置することを最優先に整備を行っているところです。今後も校舎内の児童生徒用のトイレについては和式便器から洋式便器への取替を年次的に行い、併せて内部設備の老朽化対策を進め、快適なトイレ環境の整備に努めていきたいと考えております。

2番目3点目の教室へのエアコン設置についての御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり平成29年現在の公立学校施設の空調設備設置状況調査の結果、町内の小学校における普通教室88教室中設置済みは2教室、町内の中学校における普通教室44教室中設置済みは0となっております。現在、学校施設の整備につきましては、老朽化に伴う校舎等の外壁や屋上の危険箇所を優先して行っております。今後も限られた予算の中で優先順位をつけながら整備を行っているところです。しかしながら、今年のような酷暑を考えますと空調設備の設置は課題の1つであると認識しております。今後できるだけ早い時期に設置に向けて、教育効果、設備費、設置場所、工事期間等の調査研究を進めてまいります。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

詳しく説明をいただきましたけれども、さらなる吉田町政に期待を込めて、再質問をさせていただきたいというふうに思います。質問の前に、町長、これは見たことないですか。長崎県の日本一世界一という本がありまして、真っ先に長崎県が1番、ナンバーワン編というのがあるんですね。この冊子の自然地理というところに、1時間当たりの降水量長与町日本最大、これが良いのか悪いのか別としまして、これに長与町は1つ載っとるんです。もう1つはシーボルト大学の関係が1つ載っておるようでございまして、隣の時津町なんかはもうかなり企業等を含めていろいろ載っておりますけれども、町長が日本一と言われるから、長崎県の日本一を書いたこういう本があると。初めて見たでしょう。あとで見ていただければ、ありがたいというふうに思うわけです。町長はこの前から第9次の総合計画、特別委員会も設置を議会でもいたしまして、いろいろ検討してきた経緯があるわけですが、幸福度日本一のまちづくりを今も標榜されておられるんじゃないかというふうに思うんですが、1つは初心に返っていただきまして御答弁いただきたいというふうに思うんですが、まず第1点、今後も幸福度日本一のまちづくりを考えていかれるのでしょうか。その点をお尋ねをしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私は幸福度というのは前からこの議会の中でも申し上げたことあるんですけども、それぞれ個人で言えば幸福は皆違うと思うんですね。それぞれ自分の幸福観というのがあって、それを求めて皆さん方はやられてると思います。私は長与町の役場、行政としてできる幸福度日本一、これは何なのかということ考えたときに、やはり開かれた行政、目に見える形での取組が分かるようなそういった開かれた行政、これがまず大事なんじゃないだろうかということ、そして、その中で町民の多くの方々が欲しられるものを何とか手を差し伸べてやることはやっていきたいし、こちらの方からも提案してやるべき

ことをやっていきたい。そして、新たにいろいろな方々が入ってきていただくための町づくり、こういった町づくりも債務負担行為をしてでもやっていかなくちゃいけない。投資であるということで、あと町ができるもの何か、長与町の特徴からしてみますと私は子育て、そして教育、そして介護だと思うんです。この3点をブラッシュアップしていくと。長与町がやはりこの部分を特に、いろんな形でやるべきことはたくさんありますけども、この部分をブラッシュアップしていくことが幸福度日本一の町づくりに繋がっていく、そういうものだというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

言われるように幸福度を考える場合に、個々人がそれぞれ幸せだなという感じ方は、それぞれ言われたとおりだろうというふうに思います。私もそう思いますけれども、それぞれ違うわけですね、感じ方、思いというのは違うと思うんですが。ちょっと私調べてみたんですけども、世界の幸福度、これと日本の幸福度の基本指標というのがあるんですけども、これもやっぱり日本と世界の幸福度の指標は、ちょっと違っておるようですね。この点は御理解いただいておりますでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今議員おっしゃる世界の幸福度、日本の幸福度という指標はいろいろあります。だから今議員が持ってらっしゃるお話もその中にもその指標載っているとあります。ただその指標につきましては、私が考える指標というのもあります。それは、この町をどうしたら良くしていけるだろうかと。まず私自身が幸福度日本一にならんとなりません。だから、やはり私にしても職員にしてもまず自分達がこの町を立派にして、日本一になるまでブラッシュアップしていくんだと、そういう気持ちでやってるんですね。だから今議員おっしゃるような世界とか日本を比べて、こういった指標がある、ああいった指標があると言うけども、それはあくまでも、その分の指標だと思うんですね。だからその部分につきましては、私が言ってます指標というのは、先程申し上げました3つのキーワード、この分を私は重点的にやっていきたい。その分で、住みたい住みたい住んでよかったと思われるような幸福度日本一を作っていきたいと、そういうことでございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

いろいろ調べてみますと、これ町長御存じだろうというふうに思うんですけど、世界の幸福度の報告によりますと、それぞれの国の幸福度というのは0から10の値から成

る各個人の、個々人が違うと言いましたけれども、各個人の回答の数値の平均値であるというふうに言われておるようでございます。1つは人口当たりのGDPです。それから2つ目に社会的支援、3点目には健康です。寿命。それから4点目には人生の選択の自由度です。それから5点目には寛容さ、6点目に腐敗の認識という、6つから世界の幸福度の指標というのを示しておるようであるわけです。2018年度のランキングでは、一位はフィンランドだそうです。これ私は初めて知ったんです。で日本はどの位置にあるのかといいますと54位だそうです。これは日本総合研究所の寺島先生という人が監修をされたものから私今申し上げとるんですが、一方、日本国内の場合は47都道府県の幸福度の基本指標、これは5つあるようで、健康、それから文化、それから仕事、生活、教育、この5分類からなっておるということであるようでございます。ランキングにつきましては2018版では1位は福島県だそうです。それから2位は東京都だそうです。長崎県は下から4番目じゃないかなというふうに私は理解をするんですが、この幸福度日本一という町長のテーマは、これもう町長が言われるわけですから、それはもうそれでいいとして、とやかく言う必要はないわけですが、これは言うは易しく、非常に難しいんじゃないかと、この指標等から考えましてもね。言うは易しいと思いますが難しい、実際はですね。そういうことで私の感じ方としては、この幸福度日本一になるはずがないんじゃないか、いうふうにこういう面から先程から言う論じ方からいけば、そういうふう感じておりますけれども、私が今申し上げたことで、町長の感じたことを申し上げていただきたいです。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今議員おっしゃったのは恐らくOECDが採ってるんですね。OECDが日本のいわゆるGDPがどうかというところから上がってきて、今から先はもうGDPの時代じゃないんじゃないかというところで、ブータンの話が上がってるんですよ。ブータンの話からOECDというのが出てきます。その中で幾つかの指標を今おっしゃったように10項目から10数項目ありました。それを挙げて、このOECDが採ったんです。その中で、今議員おっしゃるように1位はスウェーデンとかフィンランドとかスイスとかが出てきます。日本は最後になりますけども、ただ、この資料も採り方によっては順位が全然違ってくるという、学者によって違うんです、これは。私が言ってるのはこういうことではないんです。こういうことはうちの所管の方でいろんな形で5段階に分けて、いろいろな項目を今長与町でやってます。第9次総合計画とか、そういう中で指標を設けて1つずつ点検しておりますけども、私はそういうことを言ってるわけじゃなくて、住みたい、住み続けたい、住んで良かったと言われるような、自分達がそう思えるようなまちづくり、それは何なのかということですので、その中で出てくるのが私は子育てと教育と介護、この3点を重点的にやっていって、皆さん方がここの町に住んでよかつ

たなと思われるようなまちづくりをしていきたいと、そんなふうなことでございます。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

言われることも分らんのではないんですけども、総合計画がこれは5か年で執行側が勝手につくるわけで、何ら議会の議決を経る必要もないわけです、御存じのとおり。この前、9次が今できておりますけれども、今おっしゃるように住みたいが1つ、そして住み続けたい、そして住んでよかったと言われるような幸福度日本一の町という表現が、どこでも踊っております。ところがこれをよくよく見ますと、住民が分からないというのはこの辺りなんです。住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような、この3つがあるから幸福度日本一にはなり得ないというふうに思うんです。住みたいとか、住み続けたいとか、住んでよかったと思うだけで、幸福度日本一になるはずがないわけです。住民はどうしてこの表現で幸福度日本一が実現できるのかと、何を言ってるのかと、どうも言われること分らんというような、そういうものがあるわけなんです。その点は町長も耳を貸していただいて、この前5月23日に議会報告会があったんです。その時にいろいろ議会の状況の報告をたまたま私がしろということでしたんです。今年度の新規事業をちょっと洗い出しまして5点程度説明をしてたんです。1つは町政施行の50周年記念、もう1つはタクシーの試行運転、それと緊急通報装置の設置事業、それと高齢者交通費、健康づくり助成事業、それから健康増進、健康ポイントですね、こういうものを町ではやっていますよという説明をしまして、そしてたら町長は幸福度日本一の町をつくると言われていたのが何が日本一ですかと、こういう質問を受けたわけです。町長ではないから私が言うのはいかななものかと思ったんですが、この質問が出たから、もう誰も言う者もいなかったから私答弁したんですけども。というのは、今説明をしたような、そういう5、6点を含めて幸福度日本一に繋がっていくんじゃないかと。1つ1つが。そういう意味もあるだろうというふうに、私が代わって答弁、要らんこと言ったかもしれませんが町長に代わってじゃないけれども、そういう話をした経緯が実はあるんです。それで町長は、今私が答弁したのにどんな感じがされますか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

やっぱり今議員がおっしゃるように1つ1つ今おっしゃるように、今例を挙げていただきましたけども、そういった形のを1つずつ積み上げていくことが大事だと思うんです。だから、その先に何でも磨かれていって、それが満足度に達していくような形になるわけですので、そういった身近にあるものを1つ1つ丁寧にやっていくという、その積み重ねが、やはりその先に繋がっていくんだと考えております。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

もうこれ私的になるか、公的になるか知りませんが、2期目の町長の出陣式で、私に話をしろということで申し上げたのが、いつも一般質問でも冒頭に申し上げておりますように、私5つを基本に考えて今まで来たわけですが、1つは健康、1つは安心安全な町、3つには絆のある町であるべき、4つ目には環境の整った、教育環境であれ生活環境であれ、環境の問題、それと学び教育、こういう話をして、町長にそれらの充実を託したわけです。もう傍らにおいて聞いていただいたとおりで、そういう申し上げ方をしたんですけども、先程から言いますように住民の皆さん方も分からないし、私もあまりよく、その住んでよかったとか、住みたいとか、それが即その幸福度日本一に繋がるとるわけでしょう、表現として。そんなことを先程言いますように、住みたいとか、住み続けたいとか、住んでよかっただけで、日本一になるはずがないじゃないですかね。ブータンなんかは、またこれはいろんな経済的なものじゃなくして精神的なもの等含めて、この幸福度というのを謳って言われておるようなんです。あそこは非常に幸福度が高いということで聞いておるんですけども、どうもはっきり言いまして町長が言われるこの言葉は、もう机上の空論にしか聞こえないんじゃないかなという、分かりづらいという、はっきり言えばですね。そういうことも私も感じております。少しか、お考えになったらどうかというふうにも、要らん世話かも知れませんが、そういう私から考えますと、住民との対話の中で、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるようなまちづくりが幸福度日本一だと、こう繋げれば、どうも訳が分からんようになるということです。重ねて申し上げたようですけども、少しか、考えも変えられたらどうかというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

とり方はいろいろあるんで、そこはもう岩永議員は岩永議員のお考えがあるかと思えますので、私もそれ以上は申し上げませんが、ただ私が思ったことは、そういった形で1つ1つあるものを今現在進めているのがあります。その中で1番思いましたのは、今日は7年前のその公約を書いたときの初心を思い出させていただいて大変ありがたいなというふうに思っております。今、大変変わったなというのは役場の職員が随分自分達の発想でいろんな形を取り組んでいただけてくると。私がボーンとこう1つ、こういった形でやっていこうじゃないかというテーマ、課題を挙げます。そうするとやっぱり職員は職員でいろんな形を取り組んで、する分野がどんどん膨らんでいっている部分もあります。したがって、私は幸福度日本一という気持ちはありますので、だからその分についてはこれからもアドバランを上げて、そしてそれに対して追求をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

もう1点はインフラの整備のことで申し上げたかったんですが、時間ございませんので、この5点を実現するためにインフラの整備をするんだというお約束をされとるようなんです。この点、例えば、町内の情報を幅広く発信をする端末を全所帯に1台ずつ配備、それから2点目には、防災情報へ活用するとか、3点目にはコミュニティバスの時刻表にも活用するとか、4点目には独居老人の見守りとか、5点目には水道メーターの検針にも活用と、こういうものが言われておるんですけども、この辺りも1つ、少し元に戻って、少し研究をさらにされたらどうかなというふうに感じております。そういうことで1つ、また初心に戻ってお互い考えてみる必要もあるんじゃないかということをお願いして、次にいきたいというふうに思います。

公会計化につきましてさらっといきたいというふうに思うんですが、現在、私会計でありますので、当然、公ではないわけですけども、未収金が私は出ているんじゃないかというふうに思うんです。そういうものに教員なり他の職員が非常に時間を取られてしまっているんじゃないかと全国的にも言われておるんですけども、こういうものを学校が行っている現実ですね。それを教育長としてどんな認識を持っていますか。これはもう学校にずっとおられたわけですから1番よく存じておられるというふうに思うんですけど、非常に迷惑だというふうに思っておられたかもしれませんけども、私会計である現実をどういうふうに教育委員会の教育長としてどう思われますか。

○議長（内村博法議員）

教育長。

○教育長（勝本真二君）

私も現場でずっと居ましたので、私会計でこれが普通だと思っておりました。はっきり言えば。今まではやはり職員が集めて、ただ、はっきり言います。長与の場合は職員にあんまり負担を掛けてません。というのがよそよりも早く図書校務員という方を入れて、給食費の徴収は全て図書校務員がやっております。そしてその計算の上で納入されていない子ども達の徴収については、こうですよということで担任の方に文書が来て、担任の方がそれを子ども達に分からないようお願いすると、そういう状態ですので、よそに比べると振り込みで全てやっていますし、児童手当辺りをうまく利用していますので、そして収納率も99.85%です。ほとんど100に近い状態であるということで、今のところ、よそに比べると教職員の負担は掛かってないという状態であります。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

図書校務は、私も知っておりまして、図書校務がしておるというふうに思うんです。

したがって今、公式の場で教員には負担を掛けてないという発言がありましたけど、校長の管理下の下でやるわけですよ。ですね。だから図書校務というのは、図書室の管理をするための図書校務であって、給食の徴収をするための役割をもった図書校務ではないはずなんです。そういうことをもって図書校務の配置はされてないというように私は、実際教育委員会におった関係もありましてね。それをたまたま図書校務にさせておったと。その責任まで被せられたら大変なことなんです。だから校長が、それは全責任をもってやっておられるだろうというふうに思うんです。だから、教員には迷惑掛けてないけれども図書校務がしておる、そういう表現は少し合うのか合わないのか、ちょっとこう抵抗が私はあるような感じをします。若干お考えいただいた方がいいんじゃないかというふうに思います。徴収率も今から聞こうかと思ったらもう言うていただきましたから、ありがたいもんでございました。99.8で非常に、ただ言われることが99.8の残りが問題であるわけです。やっぱり負担の公平性という面から考えますと、いろいろ問題がそこにあるというふうに思うんです。納入できない事情もあろうというふうに思うんですけども、やっぱり負担の公平性からいけば、やっぱり全額落ち度が無いように徴収をしていく。これやっぱり公会計化になりますと、町長、町がやることになるんです。会計の予算化、この一般会計の予算の中に歳入歳出組んで、そして町が直接、徴収金も徴収する。それで未収があったら税金のように税務の関係で徴収係、そういうものに行くのかどうか知りませんが、そういうことで責任もって徴収をしていく。こういうことになっていくわけですね。したがって、流れとしては、冒頭の答弁でも、教育長からそういう方向に行くような答弁でございますので、ぜひ早い時期に、ガイドラインももう出てくるだろうと思いますので、そういうことで努力をしていただければというふうに思います。それからトイレにつきましては、いろいろ6月の議会でもしてきたんですけども、例えば、現在和式が聞くとところによりますと262基あるようでして、260基ぐらい、これを例えば10基ずつ改修したとします。26年掛かるんです。もう我々もう死んでおりません。場合によっては26年も先を。やっぱり早い時期に子どもに利便性なり衛生面なりそういう面から、やっぱり例えば5か年計画なんかをつくって、教育長は町長と直談判でもして予算を確保すべきなんです。それが教育長の役割なんです。よく理解をいただくように、そういうその現実をやっぱり情報を送って、それで双方で町長、教育長で直談判をするぐらいの覚悟を決めてしていかなと簡単にはいかないだろうというふうに思うんです。ただ、一基30万ぐらいとしても8,000万ぐらいあればできるものなんです。それを20年も30年も掛けてやるべきものではないかろうというふうに思うんです。ただ、全部和式を洋式にする必要もないだろうと、その点は200幾ら、もっとどんと減るかもしれませんので、その辺りは必要に応じて、そういう覚悟をもってやっていくべきだというふうに思います。教育長どうですか。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

それは私が就任したときも洋式便所化をと話をしておりましたので、それは考えております。ただやはり、今朝の議員方のお話があったように、エアコン等とかどうしても順位が変わるといふ部分があります。一応そういうことで、今、岩永議員もおっしゃったように、私としても100%なんて目指しておりません。大体70%ぐらいあればいいと思っております。長与小辺りも70%ぐらいにしています。というのがやはり全てが洋式トイレは、学校に来て、和式トイレじゃないと利用できない人もいらっしゃいますので、その辺も考えて計画的にはできるだけ予算の範囲内で考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

どうぞよろしくお願いをいたしたいというふうに思いますが、最後になります、このエアコンの問題なんですが、今朝1番で金子議員がもう詳しい、質問せんでもいいようなぐらいされましたのでないんじゃないかなと思うんですが、私の聞くところによりますと、特別教室と普通教室で140ぐらいあるんじゃないかなと思うんです。これを他の市町の計算からいきますと大体300万ぐらいで計算をして、割り戻しますと140ぐらいですから約4億ぐらいあれば、全教室できるんじゃないかというふうに思うんです。今現在エアコンがある部屋は、校長室と保健室とか、パソコン室とか重要なところに配置をしてあるようですね。これは前からそうだったんですけども、それ以降はもう増えておりませんで、教育委員会としては増やしたいと、ぜひ子どものためにやりたいと思っても、何せ教育委員会はお金がないわけでございますから執行権は全部町長にあるわけです。やっぱり決断は町長が決断をすべきだと、今の状況とか考えましてね。今朝も出ておりましたけども、全く同じような質問をされとったんですけども、来期の夏場に掛けてはこれが全部終わるといふような見通しを立てて、町長、決断をしていくべきだと思うんです。どうですか、そういう決断、約束できますか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、当然、今こういった暑い状況ですので、何とか早くエアコン付けてやりたいというふうに思っております。今、それについては大きなところで、どういう形がいいのかという、いわば設計図を描くというような感じなんです、今。それで教育委員会を中心にいろいろ考えていただいているようでございますので、その方向で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

もう時間が5分しか無くなって、余り質問が多過ぎたようでございまして、最後に申し上げたいというふうに思うんですが、県内の動向等こう見てみましても、そういう方向にあるわけです。言いますように町長の決断次第であるというふうに思うわけございまして、これをやるためには、もう知ってのとおり、まずは実施設計から組んでいかないかだろうと。その予算も今日もいろいろ新聞にもほかの所もここ1か月ぐらいの間にいっぱい出ております。そうしますと実施設計を、4億ぐらいの事業費ですから他の市町を比べますと、一千何百万ぐらいの実施設計は要るだろうというふうに思うんです。そうなりますと、例えば、もう今は補正予算を掛けるところありますけども、うちは掛けてないわけですので、私が経験上からいきまして、まず1つは予備費の活用です。実施設計なんか予備費でやってもいいんじゃないか、こういう緊急事態ですね。もう1つは、この会期中に補正予算を提案をしてもいいんじゃないかというふうに、1つの方法論です。それで場合によっては、もう1つは最後の日に補正予算の提案をしていくということもあろうというふうに思うんです。もう1つは、表現がちょっとあったんですけども臨時会を開いて、早々に予算を組んで財政課長なんか1日もあれば補正予算は組んでいけるんじゃないかと、書類はできるんじゃないかというように思うんです。やろうと思えば、町長の判断ですから、やろうと思えば、補正予算を今期、出して、すぐ実施設計に掛かって、それで工事にかかっていけるような、次期臨時会には工事費の補正なんかを組んでいけば十分、来期の6月ぐらいまでに間に合うだろうというように思うんです。そういう決断を促したいというふうに思うんです。最後に町長の決意のほどを伺って終わりたいと思います。町長よろしくお願いします。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今議員が言われたとおり、私たちもスピード感をもって進めて行きたいというふうに思っています。

○議長（内村博法議員）

岩永議員。

○10番（岩永政則議員）

終わります。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で15時25分まで休憩いたします。

（休憩 15時08分～15時25分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、西岡克之議員の①本町の教育行政について。②人口減少社会について。③

給食食材調達についての質問を同時に許します。

9番、西岡克之議員。

○9番（西岡克之議員）

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。最後になりました。もう少しおつき合いいただきたいと思います。まずはじめに今回の台風21号において、本県はさほど被害はございませんでしたが、四国、大阪中心に様々な被害があらわれました。被災された方々に深くお悔やみを申し上げます。

それでは質問に入ります。本町の教育行政について。本町の児童生徒の通学路の安全性について。過日の大阪北部地方の地震によって小学校のブロック塀が倒壊した事案では少女が亡くなるという痛ましい結果になり心を痛めました。これを受け文科省は全国の教育委員会へ通学路にあるブロック塀の調査をするように通達がおりてると思っていますが、本町では既にこの件では調査が終了していると思いが、結果について質問いたします。また通学路全ての安全性は確保できているのか、重ねて質問いたします。

次に2番目、近年の猛暑、酷暑は軽く30度を超え34、35、36度と連日記録を更新しております。これにより高齢者だけで暮らしている世帯で、エアコンがない世帯やあっても使用しないところでは熱中症にかかり救急搬送される事案が増加しております。最悪の場合は命を落とすことにもなりかねないこともあるようです。同じように抵抗力のない幼児、児童も同様のケースなりかねません。過日も他県で校外学習に出かけた小学生が熱中症で死亡するという痛ましい事件がありました。このような事案から小中学校にエアコンを設置するという流れが全国的に起きております。今月10日には長崎市議会が各派代表が田上市長に市内全校にエアコンの設置を要望するというニュースがマスコミに出ておりました。是非本町でも小中学校各教室にエアコン設置を実施して欲しいと考えておりますが、実現についてどうか質問いたします。

2番目、人口減少社会について。日本は、今後少子高齢化で人口が減少していく傾向が容易に考えられます。本町でも今後確実に人口減少が進むと考えられます。そのような時に本町行政でもさまざまな影響が出てくることは考えられます。例えば税収の減少により町所有の行政資本、これは主に施設等を指します。行政資本が運営できなくなることも十分に考えられます。また、高齢化により行政運営に多額の費用が必要になることも考えなければなりません。今後このような事態をどう乗り越えて行政を運営していくのか質問いたします。

3番目に、給食の食材調達について教育委員会の考え方を質問いたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは本日最後の質問者であります西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

す。なお、1番目、3番目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方から2番目の質問についてお答えをいたします。日本の総人口は、国立社会保障人口問題研究所の発表によりますと2008年をピークに減少に転じ、2060年には8,674万人になるものと見込まれております。本町におきましては、近年、転出超過により人口がやや減少しておりますが、今後は急速に高齢化が進展するものと見込まれております。本町の人口減少に歯止めをかけるためには、進学とか就職に伴う若者を中心とした転出者を抑制するとともに、若者の結婚、出産、子育てなどに対する希望が実現する環境を作り出生率を改善することが必要であると考えております。さらに今後、避けることのできない人口減少社会への対応もさらに重要な課題だと考えております。これらを踏まえまして、長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、人口減少対策の柱として取り組んでいるところでございます。豊かで持続可能な地域社会の実現を作るためには、地域に人々を引き留まらせるようなことができるような施策が必要でございます。1つには安定した雇用を作り出す。結婚、出産、子育ての希望をかなえ誰もが暮らしやすいまちづくり、誰もが健康でいつまでも生きがいを持って活躍できるための取組、そして、そのための新しい人の流れを作っていくと、こういったことが肝要ではなかろうかと考えております。特に高齢化対策といたしましては、健康寿命の延伸、医療体制の充実、介護予防、生きがいづくり、地域公共交通の充実などに向けた施策を展開しておるところであります。こうした取組を進める一方で、持続可能で健全な財政基盤を構築する必要もでございます。その1つが将来にわたり多額の経費が見込まれる公共施設の老朽化対策でございます。厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により利用需要の変化を踏まえ、財政負担の軽減、平準化を図っていく必要があるわけでございます。これにつきましては、公共施設等総合管理計画に基づきまして、施設の劣化状況を把握した上で、将来を見据えた施設のあり方を検討してまいりたいと考えております。今後とも人口減少の歯止めといたしましても、自主財源の確保に努め、国や県の補助事業を最大限に活用いたしまして、限られた財源や資源の有効活用、事業の重点化を図るほか、経費節減に取り組むなど効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（内村博法議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、西岡議員の1番目1点目の本町の児童生徒の通学路の安全性についての御質問にお答えいたします。大阪府北部を震源とする地震により小学校のブロック塀が倒壊し、痛ましい事故が発生いたしましたことを受け、議員御指摘のように文部科学省から通知がありました。通知の内容は、学校敷地内のブロック塀等の安全点検等を行い、国土交通省が定める判定基準のいずれかに該当する場合は、必要な措置を行うこと。通学路を確認し、地震が起きた際に児童生徒等が自分で身を守ったり、迅速に避難できるよう指導を

徹底することの2つです。1つ目の学校敷地内のブロック塀については、安全点検を行いました但判定基準に該当するブロック塀はありませんでした。今日の新聞でしたか、載ってたと思います。しかし、より安全を確保するため2か所のブロック塀について、危険を回避する対策をとっております。

2つ目の通学路の安全確認については、学校、PTA、自治会、民生委員等が合同で行っております危険箇所点検や警察と合同で行う安全点検等により、通学路等の安全確保に努めております。2学期以降、安全点検により確認いたしました危険箇所などを踏まえ、子供たちに危険を予測する力や危険を回避する力を育てていくよう学校を指導していきたいと思っております。

1番目2点目の小中学校の教室にエアコン設置を実施して欲しいと考えるが実現についての質問にお答えいたします。今朝の金子議員のお答えと同様になるんですが、本町では子供たちに季節に移り変わりなど自然環境の変化の中で、暑さや寒さを感じ周りの環境を適応し、生活していくことができるよう冷暖房がない環境の中で、学校生活を送らせるようにしてきました。この夏も廊下側の窓を開放する、カーテンやすだれで日差しを軽減する、扇風機を設置するなど、各学校で工夫して暑さ対策を行っています。しかしながら今年のような酷暑を考えますと、空調設備の設置は課題の1つであると認識しております。今後できるだけ早い時期の設置に向けて、教育効果、設備費、設置場所、工事期間等の調査研究を進めてまいります。

昨年、給食食材の納入の件について、町民をはじめ議員の皆様には御心配、御迷惑をおかけしました。3点目の給食食材の調達についての考え方についての御質問にお答えいたします。学校給食は、学校給食法により児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであると定められております。さらに学校給食法にその目標が定められており、長与町教育委員会としましては、法の目標が達成できるよう学校給食を実施しております。給食用物資の調達における教育委員会の考え方を学校給食法に照らして説明いたします。第2条第1項に「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」とあります。給食用物資につきましては、栄養の摂取ができるもの、また、健康の保持増進のために安全、安心が確保できるものが適切であると考えております。第2条第4項「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。」第7項に「食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと」とあります。これらの目標を達成するため、地場産品をできるだけ利用したい考えを持っております。法第11条には、給食用物資を保護者負担とする定めがあります。保護者の負担が大きくならないために、できるだけ安価に物資が調達できるように努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

通告をしておりますので、順にいきたいと思います。通学路のブロック塀のことで、無かったと。で、2か所あったと。で、対策を立てたと。場所はどこですか。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

1か所は長与小学校の上のグラウンドと図書館の間のブロック塀が1か所です。もう1か所が長与中学校のグラウンドにありますブロック塀1か所になります。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

対策を立てられたとありました。ということは、対策を立てなければだめなブロック塀だったのかということと、用心のためにしたのかということ、どちらだったのか。

それとその対策を立てたということは、具体的にどういうことをされたのかお尋ねいたします。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

2か所のブロック塀に関しましては、文部科学省から来ている外部点検によっては点検項目には合致をしておりましたが、さらに安全性を求めてブロック塀の切断を行いました。長与小の図書館との間のグラウンドについては、4段の分を1段で、1部2段になっておりますが、の切断工事を実施しております。長与中学校の方は、11段ありましたブロック塀を5段切断して6段にしております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

もうそれでほぼ安全だと。もちろん中の鉄筋とかも打音検査で入ってたということ、基礎まで入ってたということを確認されてるといことですよ、重ねて質問します。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

内部点検につきましては、実際には図面等も残っておりませんので、確認ができておりません。一応文科の方からの指示ではそちらを使用し続けるのであれば内部点検をするか、もしくは撤去の方向でするようになっていう指示は来ておりますので、今後、長与中学校のブロック塀に関しましては、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

じゃあもうほぼ改善をすると。きちんと安全性を担保するという形でとらせてもらってよろしいですね。分かりました。

それと通学路の件を質問いたします。通学路は危険箇所点検ですかね、各学校の先生とPTAと地域の自治会長及び役員、私達もずっと行っております。交通指導員として来てくださるということで。横断歩道の前の止まれのマークとかあるかとか、そういうのを一緒にずっと何年も点検してます。その中で、点検をして各学校が取りまとめて危険箇所ということで役所に上げます。改善を求めてですね。上げられた所は教育委員会が各所管に上げられるんですか、総務に上げられるんですか。それをお尋ねします。

○議長（内村博法議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

質問にお答えします。要望となりますので、秘書広報課の方で取りまとめて各所管の方に振るかたちとなります。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

秘書広報課の方だったですね。で、上がってくると思うんですよ。6月ぐらいかな、私の場合高田小学校、高田中学校に行きました。地区集会というのがあります。そこで、大体これこれこういう要望しましたと言って、PTAの方々が来て、私共は来賓という形ですけども、いろんな意見を求められたりすることがあります。余分な話ですけど、クーラーが付いてないんでそんな時も暑いんですよ。あんまり行きたくないんですけど、やっぱり子供たちのことを考えたらやっぱり行かなくてはと思って、うちわ片手に行ってますけど、そのときに要望書を出したって学校の先生たちは言います。その要望書が学校から秘書広報課に行って、秘書広報課から都市整備の方が中心になると思うんですけど下ってきます。それをすぐできるもの、できないもの、もちろんあるんですけど、いつぐらいまでにします。という回答はどうやって教育委員会の方に来るんですか。どれぐらいのスパンで来ますか。重ねてすいません。議長。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

というのが、いつも言われるんです。要望は出すけど、改善ができないと言われてですね。あります。それはもう先程申し上げたように、すぐできること、できないことがあると思います。よければ理由をつけてこれはこういう形ですぐできませんとか。ある

んですよ。1例で三千隠線の所にもっと電気を付けろとか、信号を付けろとか、ちょっと厳しい要望もかなり来るんですね。こっちは知ってるんですけど、区画整理じゃないけんちょっと厳しいかなと思うんですけども、やはり父兄の方は御存じないんです。そういうのはちゃんと回答してあげないとちょっと不親切じゃないかなっていうふうに思います。そういうのがどういうふうになってるのか、そこまでお尋ねしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

これにつきましては、教育委員会の方には、秘書広報課に上げたものが全部取りまとめられて回答として手元に来ます。今年度の分については、既にもう6月に実施されていますが、まだ、回答はいただいております。昨年度につきましては、この回答については何月何日ということが、ここで回答ができません。しっかりとした期日を覚えておりませんが、年内に回答があったというふうに記憶をしております。また、私は現場にありまして議員にも大変お世話になって同じような点検をさせていただきましたが、その際におきましては、早い分については危険なことについては早く対応していただいた、9月、10月ぐらいには対応していただいた記憶もございますので、それぞれの所管にてまた対応が違うかなというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

回答につきましては秘書広報課の方から回答を行っております。今後なるべく早急な回答できるようにしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

今から言おうかなと思ってたんですけど、こういう部分は子供たちのことなので、先程申し上げたように、父兄の方は事情が全く分からずにいろんな要望上げられます。私も見て、んんっていう要望もありますが、そこはそこできちんとスピード感を持って上げていただきたいというふうに思います。今から特に夏過ぎて秋冬になれば暗くなりますので、ちょっと視認の程度が、見る範囲が暗くなって危ない部分もありますので、お忙しいでしょうけど、できれば早目に上げていただきたいというふうに思います。

続きましてエアコンのことをいきます。もう朝しょっぱなから質問がずっと続いておりますので、もう今さら何も申し上げることはないんですが、あえて数点ちょっとお尋ねしたいことがあります。もう設置に向けて努力をされるということですので、それはもう理解しております。その中で、学校というのは南側向きにほとんど建てますよね。日差しがよく入るように。だから暑いのは当たり前なんですよ。普通の北向きとか、

東向きに建てるより暑いっていうのは十分感じておりますが、その中で、設置をするときに文科省の補助金があると思います。学校施設環境改善交付金3分の1国が見てくれるっていう、ただ、昨年各学校申請して採択ゼロ件なんです。要するに何を言いたいかといったら自主財源でやらなければならないんじゃないかなというふうに思います。当初3分の1出るのでこれはいいなと思ってたんですけども、ずっとつらつら読んでいいたら昨年採択ゼロ件という形になってましたので、こういう形で全国一斉にもし出していけばちょっと政治も少し変わってくるんじゃないかなと思いますけども、現状厳しいんじゃないかなと。エアコンが先程の同僚議員で300万ぐらい。たぶん天井に埋め込みの四方吹き付けのやつかなと思います。これで大体4億ぐらいかなと、掴みのとこです。で、これだけならいいんですけど、学校施設というのは電源容量があまりない施設なんです。そんがん機械をたくさん使うわけでもないし、で、またそれを冷やそうとすればかなりの電気の量が要すると思うので、今度はキュービクル、四角い、今付いてる学校ありますか。ちょっとお尋ねします。

○議長（内村博法議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

8校全部についております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

その分を確か容量を申請して上げれば大丈夫だというふうに思います。付いてない所は、そのキュービクルの設置まで必要になってくるので、それもまた入れなければならぬですね、費用の中に。あれは確か申請制度なので、申請をして中をちょっと変えればそのまま使えると思うので、その費用は考えなくてもいいのかなというふうに思います。岐阜県の多治見市、暑い所ですね。あそこが大体うちの倍ぐらいの学校がある所だそうです。小学校が13校、中学校が8校だから倍ちょっとぐらいですね。あそこが試算をしたら16億掛かったそうですよ。先程、補正っていう話も考え方の1つとして出たと思うんですけど、ここが年間の一般会計の予算が350億、うちの倍ちょっとですよね、うちが120～30億ぐらいですかね。16億でやっぱ8億ぐらい7、8億は掛かるだろうと、かなり教育長もしくは町長に頑張ってもらえないと厳しい内容の数字かなと思います。いろんな設備というか、先程出てましたように前出の議員が言われたように、ガスとか電気とかインバーターとか、いろんなものがあるので、なるべくランニングコストが掛からないような施設を作った方がいいと思います。その決意のほどっていうか、エアコン設置に向けて頑張りますという形でも結構なんでちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、議員がおっしゃたように、私達もいろんなこと考えてます。イニシャルコスト、それからランニングコスト、これを総じてどうしたらいいだろうかと、あるいは国の方の予算が、補助が幾らか出るようなものはないだろうかということも、今考えて国の方にも問い合わせをしております。そういう中で早急にできるように我々も頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

今から涼しくなるので、もう設置に向けて御努力をお願いしたいんですけど、例えば、まだ暑いので全体集会を体育館でしないとか、各校舎でするとか。そこら辺もやっぱり付けるまでの間の、来年すぐ付くかどうかといっても分からないわけですよ。来年まで来年そういう知恵を絞ってあまり子供たちを同一場所に集めないとか、そういうふうなことも考えていただきたいというふうに思います。これは教育委員会どうですか。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

御指摘ありがとうございます。1学期の終業式におきましても、8校ありますが2校は体育館の方が暑うございましたので、普通教室で放送によって終業式を行っております。また、始業式につきましても、1つの小学校は体育館は暑うございましたのでこれも放送で行ったということで、議員御指摘のような状況をできるだけ今後も続けていきたいというふうに考えております。どうもありがとうございました。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

分かりました。もう既に実施されてるということで安心をいたしました。じゃあ①の（1）（2）については、終わりたいというふうに思います。

次に2番の人口減少社会について、これはちょっと提言みたいな形の質問になると思いますが、お願いしたいと思います。2040年には、先程の質問ではまだ、近年では微減ぐらいの人口と思うんです。2040年、だから今から22年ぐらい先ですよ。今の成人している人たちがちょうど生産年齢の40代ぐらいで1番真っ盛りするときなんですけど、長与町の人口は20%ほど減少をするという国立社会保障人口問題研究所が出てるんですよ。20%減少するという中で、当然、税収も減少して、国からの交付金も減少していこうというふうに考えられます。その中で行政運営をしていくのは大変だと思いますが、さらにこれは東京とかそういう所も同じなんで、東京では高齢

化の人口がかなり高くなる人口密度が高くなるということでもございました。ちなみに先程の人口減少のことなんですけど、時津町も一緒に20%ぐらい減少になるという予測が出ておりました。その中で、東京を中心に高齢者が2040年にかけて増加するそうでもございます。要するに今働いている世代がそのままずっと高齢化になってかなり増加するということが出ておりました。東京では介護施設がその時になったらパンクするそうですね。統計によりますと聞いた話によれば、できればこういうときに長与町にそういう高齢化の方々を引っ張ってきて、地域密着型って今介護施設がありますけど、それを取っ払ってよそからでも来れるような施設を今から充実していくべきではないかなと。なぜそういうこと言うかという、東京の金で人をこっち引っ張ってきて、地域密着型だったら東京の人来れないんですね。今からその施設を充実していけば、そういう人たちがこっち来れば、それを介護する雇用も生まれるということもあると思うんですけども、こういう考え方は今から準備をしなければならぬと。もちろん法律の壁がありますのでそれはもちろんクリアしなければならぬと思いますけども、考え方として今からそういう準備をしなければならぬと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

中山健康保険部長。

○健康保険部長（中山庄治君）

介護という観点からの御質問だと思って、私の方で答弁をさせていただきます。議員おっしゃるように人口増のためのそういう施策をとっている市町は確かに全国でございます。本町につきましては、御存知のように介護サービスにつきましては、高齢者の介護状態に合わせて自宅で受けられるものから介護施設に入居するまで様々な形態があります。町といたしましては、町民1人1人ができるだけ住み慣れた地域で安心して生活を継続する環境を整えるよう努力をしていきたいと今の施策では考えております。したがって、人口増という観点を介護保険の運営に織り込むことは現時点では考えておりません。ただ、将来的にそういう施策が必要とあれば、考える時期があれば考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

分かりました。次にインフラの件を質問をしたいと思っております。現状、地方自治が持っているインフラが大幅にこれから更新の時期になると思っております。そのときに人口が減少して交付金が減ったと、インフラをどう整備していくかという形で具体的な方策があればお尋ねしたいと思っております。

○議長（内村博法議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘のとおり本町における公共施設についても老朽化が進んでまいります。これにつきましては、現状の規模のまま更新をしていくと多くのコストを要するというふうな試算も出ておりますので、一昨年度、公共施設等総合管理計画を策定した中で、計画的な点検診断に基づいた維持管理、改修等を行うことで、まずは施設の長寿命化を図っていくということ、それから更新の際には、複合化ですとか、ダウンサイジングを行っていくなど、トータルコストの縮減、それから年々のコストの平準化に努めてまいるといふふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

分かりました。今回、その中でちょっと訴えたいことがあります。図書館の件でございますが、図書館の用地も用意されてるということで、10年後ぐらいに建設可能じゃないかなと私は思っております。というのは、高田南が10年後に大体ほぼ落ちつくだろうという予測をしておりまして、建設後に人口減少とかやっぱり2割ぐらい人口が減るんですね、本町でも。そのときに今の考えで図書館を建てますと、かなりこれも自主財源の部分が多ございますので動き出しもかなりきついと、それと利用率の低下も十分考えられます。こういうこと言ったら怒られるかもしれませんが、そういうときに大きさとか内容とか考えて建てなければ財政的に重くのしかかってくると思うんですよ。例えばの話ですけど、時津町と共同で建てるとか、土地はうちがあるよと、建物は、例えばの話、時津が建てんですか、運営を共同でやりましょうよとかいう流れも1つの考え方かなというふうに思います。もちろん時津の方に尋ねてみたらやっぱり図書館を中心に、ブックスタートとか様々な施策を講じているので、そう簡単に一緒にできないかもしれませんが、1つの建設、運営という部分では、コストの部分から考えたら、それは1つの考え方じゃないかなというふうな形を、教育委員会のOBの方にお尋ねをいたしました。この考え方は町長いかがでしょうか。

○議長（内村博法議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、おっしゃられたようにまだ具体的に、とりあえず土地は求めて、やる用意だけはしておりますけれども、まだ、そこまでいってないというふうな状況ですけども、でも、考え方としてはいろいろあると思うんですよ。今、議員がおっしゃったことも1つの考え方だし、管理公社でやるというのも考え方だし、PFIでやるというのも考え方だと思うんです。だからいろんな考え方があるんで、その中で1番いい、その時1番いい条件で、そして長与サイズでできるものを追求していくだろうと思うんですよ。だから、今おっしゃったことについても大変大事な視点だと思いますし、今うちの荒木課長が言いましたけども、例えば複合化、長与町のいろんなものもあそこにもう集めて複合化し

ていけば、例えばっていう話だったんで、例えばっていう話をすれば今、長与の町の中央にいろんな施設がありますよね。あそこを持っていきますと、あそこ土地が浮きますので、あそこの中央は高いんで、あそこを売ってそのお金でできるということだって出来ると思うんですね。これは例えばっていう話ですけどね。だから、そういった話はいおいしていただければ私たちもそれは暖めていって、そのときになればそういった形でまた対応させていただくというようなことになると思います。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

例えばの話でございますので、するって決めたわけございませんが、町長言われたように1つの考え方として、そういう考え方もありかなっていうふうに思っております。今の私が1番心配するのは、今のままの人口規模で考えて全て収入というか、交付金から何から今のままっていうのはちょっと考えるのは危険じゃないですかっていうことを申し上げたくて、今お話を申し上げました。

その次に今、国会の方で水道法の改正が盛んに言われてます。その中で、いろんな問題があって、大阪の北部地震のことで、38年に敷設した大口徑、大きな管が破損して、断水がいっぱい出たとか、これこそインフラが出てるんですよ。今後、水道法の改正では民営化という形もあるみたいです。こういう考え方でこれも法律によってやりますので、先では法律が施行されてくるとは思いますけども、その時には慌ててやらなくてもいいように、今のうちから考えておくべきじゃないかなと思いますけども、所管の方がどういうふうなお考えをお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（内村博法議員）

山口水道課長。

○水道課長（山口新吾君）

お答えをいたします。水道事業の経営におきましても、議員がおっしゃるとおり将来、人口減少に加えまして、単身世帯の増加、節水機器の普及などによりまして、料金収入が減少するということが懸念をされておりました、また、施設の老朽化ですね。そういったものの更新であったり、耐震化、そういったものには多額の費用が見込まれるということでございますので、今後の経営基盤を強化を図る上でも、今議員がおっしゃっております広域連携であったり、あるいは官民連携というものは、大変有効な手段ではあるというふうに考えております。現在、議員がおっしゃっておりますとおり国におきましては、広域連携等を盛り込んだ水道法の改正につきまして審議をされているということをお聞きしておりますので、その動向も注視をしていきたいというふうに考えております。今後につきましては、広域化等につきましては相手方もいらっしゃいますので、関係団体あるいは県と協議を行いながら検討をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

最後になりますけども、先程岩永議員の質問の中で、今後、給食費について公会計化をしていくという話がありました。確認をしたいと思います。その方向性なんですよ。

○議長（内村博法議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。今年度、文部科学省の方で、公会計に向けたガイドラインが策定をされるというふうなことで聞いておりますが、まだその結果は来ておりません。その結果を注視して、全国的に公会計化をするということの方向が出されれば、それに従わざるを得ないというふうに考えております。

○議長（内村博法議員）

西岡議員。

○9番（西岡克之議員）

分かりました。以上で質問終わります。

○議長（内村博法議員）

これにて本日の日程は終了いたします。本日はこれで散会します。お疲れさまでした。
(散会 16時09分)